

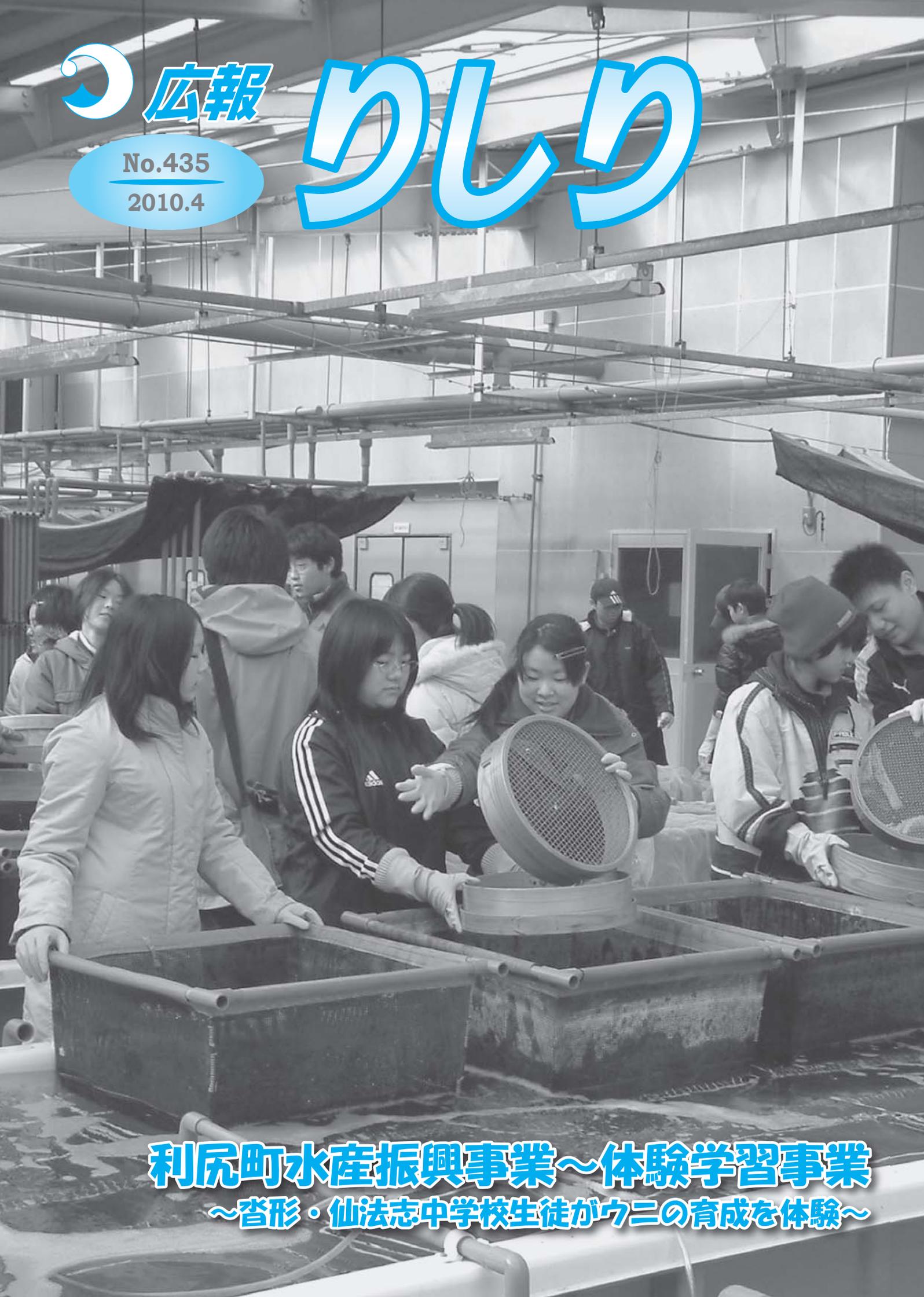


広報

No.435

2010.4

ゆしゆ



利尻町水産振興事業～体験学習事業
～杓形・仙法志中学校生徒がウニの育成を体験～

平成22年度

町政執行方針



利尻町長 田島 順逸

平成二二年第一回利尻町議会定例会の開会にあたり、ここに町政執行方針として町政の推進について、私の基本的な考え方を申し上げます。

私は、昨年五月に、四期目の町政の舵取り役を仰せつかり一年が経過しようとしていますが、昨年の秋の国政の政権交代に伴い、「コンクリートから人へ」の方針に沿って、様々な改革が進められようとしています。しかし、依然としてデフレと円高傾向の景気低迷が続く中、国内は勿論、道内経済においても企業倒産や雇用不安等で大変厳しい経済状況下にあります。

一方、地方においては、地方分権に相応しい国との対等協力の関係へと転換される地域主権の確立のため、自主性、自立性が強く求められるとともに、それぞれの地域が地元資源を最大限活用し、自ら地域経済の活力向上を図りながら町の維持・存立に努めなければなりません。

本町においてもかつてない

厳しい財政状況の中で、財政健全化に取り組んでいる現状ではありますが、昨年からはまった第五次利尻町総合振興計画を基調とし、「自然にやさしい安全で潤いのあるまちづくり」「ともに支えあう人になやましいまちづくり」「地域資源を活かした産業育成のまちづくり」「ふる里を愛し、豊かな心と文化を育むまちづくり」「町民と行政の協働によるまちづくり」の五項目の課題を掲げ、その対策と解決に向けて全力で取り組んでまいります。

環境に関する問題は、我が国の政策上重要な課題の一つでありますが、自然景観や環境保全との調和を図りながら、社会基盤の整備や町民生活環境の改善のため、道路整備をはじめとして住宅、水道、下水道、治山・治水等の各分野にわたる事業の推進と各事業施設の適切な維持管理に万全

一 自然にやさしい安全で潤いのあるまちづくり

を期すとともに、豊かな自然を活かし、安全で安心できるまちづくりをめざしてまいります。

まず、道路整備についてであります。道路は、町民生活の充実向上をはじめ、生産基盤の確保、産業の振興など、地域経済の推進と発展に大きな役割を果たしております。さらに、今日の急増傾向にある交通量や車両の大型化、また、交通安全対策や災害対策にも配慮した道路を基本的に計画的な改良が行われております。

町道については、平成一八年度に着手した杓形市街一五号線が完成し、杓形市街一五号線と同規格で接続され、杓形市街地の側面を抜けるバイパス道路として、昨年一二月全面供用開始をいたしました。本年度は、御崎一二号線の道路改良工事に着手いたします。

道々については、久連地区の道路改良工事が引き続き実施されます。また、現在休止状態にある泉町地区の道路改

良工事についても、特に交通安全対策上の観点から道路構造や線形の見直し等が検討されておりありますが、早期の整備促進を図られるよう努力してまいります。

次に、住宅について申し上げます。公営住宅につきましては、現在不足している状況にはありませんが、建物の老朽化に伴い計画的な建替えが必要と思っております。

一方、国においては既存公営住宅の点検の強化及び早期の管理・修繕により更新コストの削減を目指す観点から、老朽化した公営住宅の長寿命化に向けた助成制度が創設されましたので、この制度を活用して、本年度「公営住宅等長寿命化計画」を策定し、計画的な維持・修繕を進めてまいります。

また、国の「耐震改修促進法」の改正により、地方公共団体が住宅・建築物の耐震化を図るための計画策定が義務付けられました。北海道は、平成一八年一二月に北海道耐

震改修促進計画を策定しており、これを踏まえながら、本年度「利尻町耐震改修促進計画」の策定を行います。

次に、簡易水道、下水道について申し上げます。

はじめに簡易水道についてありますが、本年度においても町民の皆様にご安心な水の供給を図るため、施設の維持管理に万全を期してまいります。

現在、町が管理・運営している杵形・仙法志の二つの簡易水道事業について、一体的な管理をするため平成二二年度末までに事業統合を行い「利尻町簡易水道」に一本化したと考えております。

また、杵形地区の水質改善を図るために、昨年度水源及び水量調査を実施しました。

その結果、長浜大空沢の旧ふ化場周辺に水源が確保出来る見通しが立ったことから、杵形地区の水源を仙法志地区に変更するための施設の新設整備を北海道と協議しており、認可変更等の事務手続とともに、本年度国の予算補助が確

保できれば、新設井戸のボーリングに着手したいと考えております。

下水道については、施設の維持管理に万全を期すとともに、下水道の加入促進に努めてまいります。

下水道処理区域外の地区については、引き続き合併処理浄化槽の整備を進めてまいります。また、平成二二年度より事業着手しました利尻島下水道ミックス処理施設の整備につきましたは、平成二三年

度末の供用開始に向けて、本年度より本体工事を進めてまいります。

次に、治山・治水について申し上げます。

豪雨時や融雪期の異常出水等は、河川の浸食や土砂の流出等をもたらし、人家や水産資源への被害を防止するため、治山・治水・急傾斜地対策が必要であります。

本年度においても、引き続き国においては長浜大空沢の床固工事等の治山工事、北海道による大空沢砂防ダムの嵩上工事及び町によるセパウン

川小規模治山工事を実施し災害防止に努めてまいります。

次に、緑の環境づくりについて申し上げます。

森林は、水源の涵養や水質浄化をはじめ、土砂崩れ等の災害防止、空気の浄化、暴風対策など様々な働きにより、私たちの暮らしに限りない恩恵をもたらしております。

また、水産資源の生息環境にも大きく貢献しており、こうした公益

的機能の観点から、長期的展望にたった森林の整備と適切な維持管理が必要で

すので、本年度も関係機関との連携やボランティア活動等を通じた

伐や下刈、除間等の事業を実

施してまいります。また、林道の維持管理に努めるとともに、林野火災予防対策についても配慮してまいりますし、森林公園については、自然景観と緑に恵まれた町民の憩いの森として、また、島を訪れる観光客にも喜ばれる施設として、今後とも、適切な維持管理に努めてまいります。

町民の緑と花を愛する住民運動、更にはまちづくり事業として定着している「利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会」による花いっぱい運動は、「美しい景観」「魅力ある観光地」づくりに大いに寄与しており、今後とも支援をしてまいります。

地域エネルギーについて申し上げます。

昨年より独立行政法人科学技術振興機構の支援をうけ「地域に根ざした脱温暖化・

ササを活用した地域エネルギー供給システムの研究

島の現状: 島にはササが大量に繁殖。造林地内のササは防風・防雪の役割。島の面積は約7000ha。ササの総量は約10000ha。本土から孤立した電力系統。町民は永年高い燃料代に悩む。

課題: エネルギー供給の地域経済の低迷。高コスト構造。資源確保の減少。

ササの生命力を島の活力に変換: ササの活用と資源確保。ササからのエネルギー生産。化石燃料の削減。

目指す姿: 地方の活性化。美しい森林。豊かな資源の継承。

島を考える

利尻環境宣言

利尻は低炭素社会実現のハブ

利尻に住む我々は、祖父母たちが育んだササを味方にして、本来の子供達のために、きれいな空と海をつくりたい。この利尻の取り組みは、島を超え空と海を共有する全ての生きものに伝わり、みんなできり続けることを宣言します。

利尻町

プロジェクトが目指すもの: ササの排除による森林環境の改善。ササを活用した地域ブランド食品の生産。地域資源であるササからエネルギーを生産。化石燃料消費削減による温室効果ガス排出量の削減。林業の振興を見据え、ササの排除による開伐の促進。

企画調査の内容: ササペレット燃料の燃焼体験学習。バイオマス燃料に対する町民意識の調査。バイオマス原料の適正収穫法に関する調査。地域バイオマス利用に関する町民への話題提供。

プロジェクト代表者: 町長 田島 順彦

...このポスターはササ紙でつくりました。...

環境共生社会」の実現に向けた調査・研究事業を民間企業等と連携し進めてきましたが、本年についても引き続き、未利用の地域資源である林産物（ササ）を活用した代替エネルギーのステップの向上に向けた取り組みを推進してまいります。

情報通信については、昨年より総務省の支援を受け、利尻三町が連携して地域情報通信基盤整備事業に取り組んでおり、平成二三年三月の完成に向け事業が進められています。本事業により、光ファイバー網による災害情報や行政情報を瞬時に各家庭に配信できるなど、離島の情報格差解消に向け取り組んでまいります。また、二〇一一年七月に地上デジタル放送が完全実施されることに伴い、礼文中継局及び仙法志御崎中継局の整備、更には難視聴地区解消のため、地域情報通信基盤整備事業により敷設されます光ケーブル網を使つての地上デジタル放送の再送信機器施設の整備を進めてまいります。

次に、離島格差の是正について申し上げます。

離島が果たす国家的位置づけと国民的役割については、その重要性が年々、関係機関等においても認識されてまいりましたが、現状の離島航路運賃は、本土の他交通機関に比べて割高な運賃・料金体制にあり、これが全ての物価を押し上げる要因となっております。このため、国土交通省を始めたとした関係機関や関係団体に対し、国道並みの離島航路の運賃・料金に対する引下げや、離島航空路の維持・確保、離島独自の振興対策について離島関係町との連携を図

りながら積極的な要望を行つてまいります。また、離島特性に応じた医療格差等の是正や自治体病院の財政運営支援対策についても強力に取り組んでまいります。

二 ともに支えあう人にやさしいまちづくり

日々の生きがいと安心して暮らせる地域社会づくりを基本に、社会福祉の充実、向上について積極的に取り組んで

まいりました。しかしながら、今日の地域経済の低迷、人口の減少など本町における福祉環境は大変厳しい状況下にあります。このため、地域間や人との絆をより大切にしながら、社会福祉協議会を中心に民生児童委員、自治会、ボランティア団体等との連携、協調を一層強化するとともに、協働の精神をもつて社会福祉の更なる充実に努めてまいります。

地域福祉につきましては、町民一人ひとりが真に住民同士の“ふれあい”を実感できる連帯意識を高めるために、

福祉思想の普及活動を推進し、福祉の原点であります。共に支え、共に助け合っている地域づくり”に努めてまいります。

また、障害者福祉については、第二期利尻町障害者福祉計画（平成二一年度～平成二三年度）を基本とした障害者への福祉サービスが安定的、継続的に実施できるように万全を期してまいります。

介護保険制度につきましても、”いつでも、どこでも、誰でも”を合言葉に、これまでに必要な介護サービスが受けられるように、内容の充実を図ると共に、第四期利尻町介護保険事業計画（平成二一年度～平成二三年度）及び高齢者保健福祉計画（平成二一年度～平成二四年度）を基本とした介護サービス等の安定的・継続的提供と介護保険会計の健全な運営に努めてまいります。

また高齢者福祉では、“利尻町地域包括支援センター”を中心在宅福祉サービスを包括的に支援するよう取り組ん

でいるところですが、更なるサービス提供の充実、新予防事業の実施などを行うため”利尻町地域包括支援センター”を中心としたサービス体制の確立を図り、在宅福祉を基本とした支援事業を展開し、福祉サービスの充実に努めてまいります。

なお、七五歳以上を対象とした後期高齢者医療制度は、本年度で三年目となりますが、この制度により北海道の全市町村で組織する“北海道後期高齢者医療広域連合”が、後期高齢者（七五歳以上）にかかる保険料の賦課、医療給付等が実施されておりますので、これらに関する事務事業の円滑なる推進に万全を期してまいります。

児童福祉対策については、“子育て支援センター”の充実を図り、育児相談や指導などの事業をこれまで同様、家庭、地域、保育所、学校との連携により推進するとともに、二一年度見直しされた利尻町次世代育成支援行動計画（平成二二年度～平成二六年度）



利尻空港

に沿って必要な措置を講じてまいります。

次に、保健衛生・国民健康保険事業については「りしり健康づくり二一」（平成一五年度～平成二二年度）を指針として、各地域から選出された保健推進員をはじめ地域の皆様方の協力を得ながら、健康相談、健康指導、リハビリ教室などを各自治会館で開催するなど、これまで以上に地域に密着した保健指導活動を展開するとともに、医療費増

高の抑制のための疾病予防活動にも積極的に努めてまいります。また、国民健康保険制度の周知を一層図り、より多くの町民の参加をいただきながら、町民の健康づくりに努めるとともに、各種補助金の確保や国保税の収納率向上に努め、国民健康保険事業の安定経営に努力してまいります。さらに国民年金業務については、情報を的確に把握しながら町民の国民年金加入の指導・相談をはじめ、適切な事務執行に努めてまいります。また、清掃業務については、

日常の円滑な運営に努めるとともに、地域の環境の維持・保全のために自動車の投棄防止の徹底や廃車処理、廃屋の整理についてもこれまでと同じく積極的に取り組んでまいります。

次に、医療対策であります。近年地方への勤務医が不足し、診療体制の休止、縮小や統合など深刻な問題となっておりますが、幸い北海道の配慮も得て、利尻島国保中央病院は利尻島内の基幹病院として、変化する医療事情に昼夜を問わず、迅速に対応しております。本年度においても、

改革プラン（平成二一年度～平成二五年度）を踏まえながら、常勤医師四名体制の下で、島民の生命を守り、しかも信頼と期待に応えながら、また、多様化する医療ニーズにも応え、安心して診療が受けられるよう心温かい病院・医療を常に心がけ、救急医療や時間外診療においては、いつ、どこにいても、どんな時にも島民が等しく医療が受けられるよう取り組んでまいります。

次に妊産婦の出産支援事業についてであります。離島における少子化対策や子育て支援の一環として、道の一部助成制度として妊産婦の航路運賃と、島外宿泊費について助成がありますが、更に本町としても独自の助成制度を創設し、一回の出産に係る所定日数内での交通費と宿泊費に對し一律助成する等、助成範囲を拡大することと致しました。

この制度によって、一歩でも少子化対策や妊産婦が安全・安心して子どもを出産できる環境づくりの推進を図ってまいります。また、出産後の家庭を少しでも応援できるよう、〇歳～三歳未満児までの医療費が無料になるように町単独で助成致します。

歯科診療においては、現在町内には二ヶ所の診療所が開設されておりますが、今後とも診療体制の充実に努めてまいります。

特別養護老人ホームについて申し上げます。身体や精神上著しい障害が

あるために常時介護を必要とする人で、居宅では適切な介護を受けることが困難な方が入所対象である「ほのほの荘」は満床の状態が続いている中、入所者それぞれがその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように、職員一同、真心を込めてお世話をさせていただいておりますが、年々、入所者の身体機能の低下と認知症状が顕著になつてきております。より質

の高い介護サービスを提供するためには、介護研修等による職員の意識と資質の向上に努めなければなりません。ま



た、デイサービス（日帰り介護）やショートステイ（短期入所生活介護）の機能も備えており、「安全で安心・信頼される施設」として利用され続けるためにも、施設の環境整備は勿論のこと、職員と利用者や入居者が信頼関係を深めることによって、生きがいをもつて生活をし、更に地域からも常に身近な施設として親しまれるよう、施設の管理運営に万全を期してまいります。

次に、消防防災について申し上げます。本町の一部は海岸線に沿って住家が連帯しており、特に地震や津波、高潮等の災害時には、住民の生活や財産に多大な影響を及ぼすことが懸念されることから、光ファイバー網の整備など災害時における瞬時の情報伝達や自主防災組織の結成を呼びかけるなど、非常時体制の充実に努めておりますが、本年も引き続き、

各自治会とも連携を図りながら自主防災組織の組織化を推進するなど、「自分達の地域は自分達で守る」を合言葉に、

また消防署との連携も一層図るなどして、さらなる防災意識の高揚に努めてまいります。

なお、消防対策については、町民の生命と財産を災害から守るため、一層の防火思想の普及強化や火災の未然防止のための防火査察、高齢者世帯への配慮及び消防体制の強化、

整備などにも努めるとともに、昨年より配備就航された道北地区をカバーするドクターヘリ及び道の防災ヘリの二機体制の有効活用により、救急患者搬送業務の一層の充実を図るなど、救急業務についても消防関係者とともに万全を期し、安全で安心できる町づくりをめざして、引き続き取り組んでまいります。

次に、交通安全対策であります。昨年八月一日、

小学二年生の児童が犠牲となる大変辛く悲しい死亡交通事故が発生致しました。誠に残念なことであります。この大きな犠牲を無駄にしないよう、心新たに更なる交通安全の意識高揚と交通事故防止のため、関係機関や団体等とより一層

連携を深め、今年一二月二五日の「交通事故死ゼロ五〇〇日」を目標に、家族ぐるみ、職場ぐるみで交通事故防止に粘り強く取り組んでまいります。

三 地域資源を活かした産業育成のまちづくり

産業の発展は、地域社会に大きな影響力を及ぼすことから、町民と一体となった施策の展開が必要であり、基幹産業である水産業の振興対策と観光事業や商工業の振興は地域を支える産業である故に、町政においても最重要課題であることから、関係機関と連携を図りながら、一層の産業振興に努め、豊かで活力に満ちた産業のまちづくりをめざしてまいります。

水産業について申し上げます。本町の水産業は、漁業生産高の八割が磯付漁業やコンブ養殖漁業によるコンブ・ウニの水揚額で、二割が漁船漁業による鮮魚類の水揚額であります。従って、コンブ・ウニの生産動向が漁業生産高を



漁 二 ウ

大きく左右することになります。昨年は、リーマンショック以降の世界的な経済低迷で水産物の消費流通環境も悪化し、とりわけ景気低迷による消費者の生活防衛意識で消費が停滞し、全般的に魚価安傾向でありました。特に養殖昆布は、天候不順によるヒドロゾアの付着もありましたが、価格の面で大きな影響を受けた年でありました。

高齢化による組合員の減少、特に杵形地区の養殖漁業者が年々減少していることなど、厳しい漁業環境にありますが、過去の漁業生産額と比較して、

ここ数年の漁業者個人の漁業生産額は確実に増えております。また、新規漁業就業者も年々誕生しております。特に島外から「利尻町に定住して漁師になる」との強い意志で昨年は二名、今年も予定者二名の若者を町内の漁家が受入をし、国の支援を受けて、長期の漁業研修を積みながら「漁師道」に励んでおり、町としても受入支援策に積極的に取り組んでまいります。

漁家経営の安定を図るためには、適切な漁場管理のもと漁業資源の維持・増大を図ることが不可欠でありますので、引き続き「つくり育てる漁業」を推進してまいります。

漁船漁業については、依然としてナマコ漁業の比重が高く、安定した、しかも高い生産額が維持されておりますが、資源保護に十分配慮した操業を強く望むものであり、又他の魚種への取り組みについても操業意欲を高めて積極的に取り組んで頂きたいと思っております。

利礼周辺海域の漁業資源の

増産対策として、また、沖合底曳対策として本年度も引き続き仙法志堆「利尻根」周辺に大規模な魚礁設置事業を実施してまいります。また、沖合底曳網漁船の問題につきましては、引き続き漁協と連携を図りながら道に対して資源管理等を強く要請してまいります。

磯付漁業については、ウニ・コンブ資源の維持増大を図るために、引き続きウニ人工種苗の生産・放流事業を実施するとともに、国の水産基盤整備事業により、仙法志神磯地区の漁場造成を実施いたします。

また、国の離島漁業再生支援交付金の制度が、平成二二年度より五カ年間継続されることから、本制度における町の負担分を引き続き交付することとしておりますので、ウニ資源の増大や天然漁場の雑草駆除事業に取り組む、ウニ・コンブの増産を着実に図っていただきたいと思います。

また、磯ナマコの生産が漁

業所得の増大につながっておりませんが、本年度もナマコの人工種苗生産・放流を実施し、ナマコ資源の増大に努めてまいります。

磯付漁業にとって、安定生産を図るため漁業者が資源保護や適正な漁場管理に努めることは申すまでもありませんが、今後は漁場の活用方法が大きな課題であると考えております。

共同漁業権内での操業であるがゆえに、その調整はなかなか難しい問題もありますが、漁場の活用を工夫することによって、漁業者の更なる意欲を喚起し磯付漁業者の水揚げが増大するものと思っておりますので、漁協と協議をしてまいります。

コンブ養殖事業については、安定生産が見込まれており漁家の収入増はもとより、町内の雇用や経済に与える波及効果も非常に大きいものがありますが、高齢化による着業者の減少が年々進んでおります。申すまでもなく、本町の水産業の振興を図るために長い

間試行錯誤を重ねた結果、コンブ養殖事業の方向性に活路を定め、現在は計画的に、しかも総生産額の四割を占める安定した生産が図られる漁業

に成長し、本町漁業の一つの大きな柱であります。それだけに着業者の減少と生産減は大きな課題であり早急な対応が必要であります。今後のコンブ養殖事業のあり方について、引き続き漁協と協議し、早期にその方向性を見いだしたいと思っております。

コンブの輸入割当制度（IQ）の維持について引き続き漁協と連携を図り取り組んでまいります。また、観光と連携し地場産品の宣伝や販路拡大に努めてまいります。

本町の水産業を取りまく状況は依然として厳しいものがありますが、町、漁協、関係団体が連携を密にして一丸となって水産振興に取り組んでまいります。次に、港湾・漁港・海岸保全施設整備について申し上げます。

杵形港は利尻島の防災拠点港として、また大型クルーズ客船の寄港地として、平成一五年度より整備を進めておりましたマイナス七・五m耐震強化岸壁・用地・道路整備が、平成二二年度の整備工事をもって完成いたしますので、今後更に有効活用を図る一方、内港の静穏度対策にも取り組み、早期に解決策を見い出したいと思っております。

漁業生産活動の拠点であります漁港整備につきましては、新湊漁港が平成二二年度をもって完成いたしました。現在整備工事が進められております仙法志漁港、蘭泊漁港の早期整備が図られるよう引き続き努力してまいります。

海岸保全事業につきましては、継続事業であります杵形富士見町地区海岸保全施設整備工事が引き続き実施されます。

なお、仙法志本町地区の海岸整備事業につきましては、平成二一年をもって既設護岸の嵩上等の改良工事が全て完了いたしました。



にっぽん丸寄港で賑わう杵形港

次に、商工業及び観光業について申し上げます。本町の商工業は、過疎化、少子高齢化、公共事業の縮減、長引く景気の低迷、更には後継者難等により極めて厳しい経営環境にあります。町としても、商工会に対する助成や中小企業融資制度に基づいて利子補給等の支援を引き続き実施してまいりますので、商工会を中心に関係者が知恵を出し、創意工夫して商工業の活性化に向けて努力して頂きたいと思っております。

本年度の利尻島の観光客の入込数は、平成二〇年度の一八万九千人を大きく割り込み一五%減の一六万人と一向に下げ止まらない状況にあります。本町の観光産業に与える影響は大きく、町内観光関連業者も深刻に受け止めております。このような厳しい時こそ、今一度原点に立ち返り本町の恵まれた自然景観はもとより、現有の地域資源を見直し、新たな観光資源としての発掘活用を図り、食の改善や体験型等、更なるサービスの提供に努めていかなければなりません。

本年度も利尻礼文の観光客の入込みは、総じて厳しい状況にあると認識しておりますが、道内外の観光客誘致のための宣伝活動を宗谷管内が広域的に取り組むこととしており、本町におきましても、町と観光協会が連携をとりながら、宣伝活動に積極的に参加し、観光PRに努めてまいります。利尻島が魅力ある観光地となるよう観光関連業者はもとより、地域全体でホスピ

タリテイの醸成に努めるとともに、観光と水産が連携して本町の観光振興が図れるよう推進してまいります。

次に、碎石事業について申し上げます。

「コンクリートから人へ」を掲げた新政権のもと、国は公共事業費を大幅に削減する等、厳しい施策が打ち出され、管内の景気動向も引き続き低迷することが予想されます。

碎石事業の現状は、道路整備事業の減少に加え建設リサイクル計画の推進により、再生骨材の優先使用が定着化し、路盤材を主とする碎石の需要が大幅に減少しています。

今後も販路の確保に最大限努力するほか、適正な生産、供給体制を維持し、一層の経費の節減に努めるとともに、職員・従業員が一体となって取り組み、今年度も再生骨材製造の受託業務を引き続き行い、安定経営に向けて全力で頑張つてまいります。また、JIS（日本工業規格）に対応した品質管理体制の設備及び現場管理体制の各強化を図ると

ともに、従業員の技術の向上と経営意識の高揚を期し、安全と健康管理にも充分注視しながら、災害・事故の防止にも万全で取り組んでまいります。尚又、現場環境や景観対策として原石採取跡地の修復保全、景観保護対策と合せ、防塵対策、交通安全対策についても積極的な対応をしてまいります。

宿泊施設「ホテル利尻」の運営について申し上げます。

ここ数年來、減少傾向にある離島観光は、世界的経済不況や新型インフルエンザの流行などから、昨年は、ホテル利尻の宿泊者数もその影響を直接的に受け、近年にない厳しい運営を強いられてまいりましたが、今後においても、

なお予断を許さない傾向にあることから、広告誌やインターネットなどを活用するとともに、旅行エージェントとも連携して、全国トップクラスと言われる良質の天然温泉と日本海の大海岸を眺望できる露天風呂、新鮮な魚介類、特に

殻付ウニなどを中心にした海鮮料理、そして利尻島の大自然など、これまで以上に施設や利尻島のもつ魅力を最大限にアピールして、なお一層の集客に努めてまいります。また、利用者へのサービスの充実を図りながらも、人件費の抑制をはじめとする営業費用の経費節減に努め、収支バランスを充分に考慮した運営に努めるとともに、平成二三年度からの夏期間のみの期間営業移行を視野に入れての効率的運営方針について検討を進めてまいります。

次に、ふれあい保養センターの運営についてであります



ふれあい保養センター「露天風呂」

が、全国に誇れる良質の天然温泉を町民はじめ、より多くの方々に利用していただけるよう、さらにPRに努めるとともに、衛生的で快適な交流と憩いの場としての施設設備の維持管理、運営に万全を期してまいります。

四 ふる里を愛し、

豊かな心と文化を育む

まちづくり

社会環境が急速に変化する中で、子どもたちが優しい心や思いやりの心、人を愛する心をもち、また、自然に恵まれた郷土に誇りと愛着を抱き、新しい時代を自ら切り拓くことができる、心豊かでたくましい人づくりのため、町民一人ひとりが「いつでも、どこでも、だれでも」が学べる生涯学習社会を築き、地域一体となり、ふる里を愛し、豊かな心と文化を育むまちづくりをめざしてまいります。

このため、生涯学習においては、町民一人ひとりが、生涯にわたり充実して生きるため、地域社会が一体となって

生涯学習社会の実現を図り、自由に学習機会の選択ができるよう、各般にわたつての支援に努めてまいります。

学校教育につきましては、児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能の修得、学習意欲の向上や学習習慣の一層の確立を図り、確かな学力を身に付けることが重要であります。また、家庭や地域の期待にこたえる教育を実現するため、学校評価による改善策を積極的

に家庭・地域に情報発信し、学校自ら説明責任を果たすとともに、より一層地域に信頼される学校づくりに教育委員会と協調を図りながら努めてまいります。

なお、新学習指導要領により、小中学生に対する外国語教育が重要となっております。今年度から小学校高学年で外国語活動の授業が実施される予定でもありますので、昨年度に引き続き、外国語指導者を雇用して各小中学校への派遣をするとともに、外国語授業の充実を図つてまいります。社会教育につきましては、

交流促進施設をはじめ博物館や総合体育館など社会教育・社会体育施設及び文化財施設の所期の目的が十分果たせるよう、事業の立案や実施は勿論、関係者、関係団体との連携を強化しながら適切な管理と効果的な活用を図ってまいります。また、本町の歴史文化

・芸能の保存のための各種活動の支援に努めてまいります。スポーツ振興につきましては、今後も青少年の体力づくりと健全な人格形成の一環として、また、町民のふれあい、交流、そして情報交換の場として、各種活動の支援と町民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康増進・運動能力の向上が図られるとともに、施設の適切な管理運営に努めてまいります。

地域づくりや産業振興を図り、過疎化防止と定住人口の増加策に全力で取り組んでまいりました。そうしたなか、国が進める三位一体改革により、本町財源の太宗をなす地方交付税の大幅な削減に比し、借入れた起債の償還がピークを迎えることとなり、昨年、財政健全化団体に指定されるなどかつてない厳しい財政状況ではありますが、今後においては地方公会計制度の導入と活用を図るなど地域経営の考え方を変え、徹底した行財政改革の推進を図り、各種事務事業等の更なる見直しや統廃合などを行うことにより、

町民皆様には痛みを分かち合っている結果とはなりませんが、ともに力を携えて協働型の地域経営を強化し、最も厳しい今を乗り越え、平成二

二年度に向け、指定解除を図り一刻も早く財政の健全化を図ってまいります。現在、地方行政の構造が大きく変化しており、「新たな公」としての住民団体やNPO、事業者等が連携し、大学や企業等外部

五 町民と行政の協働によるまちづくり

世界的な金融危機に端を発した景気低迷が続くなか、これまで、財源の多くを国や道の補助金と起債に依存しながら各種施策を進め、活力ある

の力も取り入れ、町民と行政の協働による地域創造型社会を形成していくことが、今後の自治体運営にとって必要なこととなっております。このため、地域社会に大きな影響を及ぼす漁業や観光業などの産業振興、地域資源を活用した新しい産業の創出、安定した生活基盤形成のための保健・福祉・医療の充実、防災消防対策、町民が豊かで安心して生活を送るために不可欠な社会基盤の整備など、取り組み施策は数多くありますが、近年では国、道の補助金だけではなく、企業や財団等の高

率な助成制度が増加傾向にあることから、常に最新の情報収集と企画力や説明能力の向上に努め、制度の活用を図るとともに、産官学の連携を取りながら推進するよう取り組んでまいります。

また、地域力の維持・強化を図るため、総務省が提言する「地域おこし協力隊事業」に取組み、都市圏等の人材を積極的に誘致し、定住・定着に繋げるため関係機関や団体

等と協議し、受入れ体制の整備に努めます。尚又、町民や関係者等からの意向を基に、元気な地域づくりに向けた市街地再生などの検討にも取り組んでまいりたいと思えます。

次に、職員の服務についてであります。今日の社会情勢は少子高齢化の進行、急速に進む情報化、国際化、環境問題、地方分権社会への移行など、複雑、多様化し、刻々と変化する諸情勢の中で、今

できること、そして町が維持していくには今後何をすべきか真剣に考え意識を新たに、地域住民の要望に応えるため幅広い知識と柔軟な思考力、創造性を涵養することが重要であります。また、町職員は町民全体の奉仕者としての再自覚のもとに職務上知り得た情報については守秘し、また、その職の信用に傷をつけ不名誉となるような行為はあってはならないし、公共のため職務に専念しなければなりません。こうしたことの重要性を改めて認識し、公正かつ公平な町政の推進に努めてまいり

ます。

以上、平成二二年度の町政の推進にあたっての所信の一端を述べさせていただきますが、私は人口の減少を何とかくい止めるため国・道による方針はもちろんのこと、各種施策等の研究調査も踏まえ、これまで職員の協力を得ながら、限られた範囲かも知れませんが努めてまいりました。

今後、誰もが住んでよかったと思えるふるさとづくりをめざし、引き続き町民皆様の幸せと魅力ある地場産業の振興発展に、大変厳しい時代ではありますがありますが、粉骨碎身の思いで最善を尽くして取り組んでまいります。

また、常に初心に立って、諸施策の実現に向け、時代に即応した発想の転換と創意工夫のもとで、英知を結集し、積極的に取り組んでまいりますので、どうか町議会の皆様、そして町民の皆様の一層のご理解、ご協力とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

私の町政に対する執行方針を終わらせていただきます。

平成22年度 教育行政執行方針

利尻町教育委員会

教育長 川 端 一 輝



平成二二年第一回利尻町議会定例会の開会にあたり、本年度の利尻町教育行政に関する主要な施策と基本方針について申し上げ、その推進に全力を傾注し、本町教育の一層の充実と向上を図ってまいりたいと考えておりますので、町議会議員の皆様をはじめ、教育関係者、町民皆様のご理解と更なるご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

はじめに

教育は、「国家百年の大計」と言われ、様々な議論がなされて来た経過があり、今、教育環境は大きな転換期を迎えております。そのことにより、教育に対する関心も高まりを見せております。

現在、日本は少子高齢化社会が進行し、家庭、地域社会の変貌、更には、地方分権や行政改革が進められるなかで、教育にも大きな改革が求められております。

経済のグローバル化や世界

においても深刻な影響を受けている現状にあります。

この経済格差が教育にもおよび経済的理由で進学を断念したり、中途退学を余儀なくされる生徒が増えており、深刻な問題であると受止めております。こうした中で、教育基本法をはじめとし、教育関連三法の改正の執行を受け、これらを踏まえて、平成二〇年度には、小中学校における学習指導要領の改正が公示され、新しい教育課程の移行に向け、各学校においては、これらに因應るべく教育課程の推進と確実な実践が求められることとなります。

北海道におきましても、教育ビジョンのなかで、五つの重点政策の展開をかげております。「社会で活きる実践的な力の育成」、「豊かな心と健やかな体の育成」、「信頼される学校づくりの推進」、「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」、「北海道らしい生涯学習社会の実現」であります。本町におきましても、平成一八年度に策

定いたしました、利尻町教育推進計画（平成一八年度から平成二二年度）を基本理念とし、又、二年目を迎えます第五回利尻町総合振興計画の

「ふる里を愛し、豊かな心と文化を育むまちづくり」を柱と意識して展開をしてまいります。国や道における教育関連の一部改正等に伴う改革事項にも的確かつ速やかに対応しつつ、本町教育の更なる推進、振興に努めてまいります。

教育委員会といたしましては、めまぐるしく変化する社会情勢のなかにあつて「ゆとり教育」から「確かな学力の向上」に転換されたことをしっかりと受け止め、子どもたち一人ひとりが、たくましく、「生きる力」や「学習能力」を培い、それぞれの個性を高め、充実した学校生活を送れることと、合わせて児童、生徒が安

全で安心して教育が受けられる環境づくりにこれからも努めてまいります。

また、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、教育の原点は子どもたちの可能性を引き出すいとなみであることから、各学校における学力向上改善プランに基づき、学力、学習の向上に一層努めてまいります。

一方、高度情報化の進展や地域社会の動向をしっかりと見極め、本町の大自然に恵まれた環境を最大限に活用し、「町づくりは人づくり」を基

本に地域資源を活かし、特色のある教育に目を向け学校関係者や関係機関との連携のもと総合的学習を進めてまいります。「確かな学力」これは豊かな心と人間性を育みます。「豊かな心」、「健やかな体」、「知、徳、体をバランスのとれた三位一体を重視し、心身共に生きる力を育むための教育を推進してまいります。

また、多様化する社会環境が大きく変化することに伴い、子どもたちを取り巻く生活環



境も悪化し、多岐にわたり課題が増していることも現実であります。いじめや出会い系サイトをはじめとし、携帯電話や薬物等幾多の問題があり、全てが重要かつ喫緊な課題であります。これらの解決に向け、学校のみならず、関係機関、保護者、地域の皆様が一体となって早急に解決に向け取り組むことが不可欠であると考えております。

昨今、保護者や大人と子どもとの関わりが希薄な現代社会と言われております。子どもへの教育は無論大切なことではあります。子どもたちの健康やかな成長と将来のために、どう関わっていけば良いのか、どう向き合い、対応・対処すべきか、今一度、考え直すことが求められており、この事は大切なことであると思っております。

全ては「明日を拓く、子どもたちの成長」のために教育に携わる教育関係者や関係機関、保護者の方々と連携し、知恵を出し合い、汗を流し合うことが肝要であると考えて



おります。更には、町民の皆様にも生涯学習活動を通して、潤いと生きがい・活力ある地域社会と町づくりを推進するため、今後一層のご支援とご協力をお願いするものであります。教育の推進を図るにはいつも言われますが、「学校」「家庭」「地域」との強化を図ることが最も重要であることは申すまでもありません。本年度においても学校教育、家庭教育、社会教育それぞれ役割と機能を十分に発揮し、相互の連携協力のもと、教育

環境の整備とその充実を図ってまいります。

今、申し上げましたことを踏まえ、利尻町教育推進計画の教育理念を基に、新しい時代を拓く教育の一層の充実発展を図るために、「心豊かにいきいきと学び、利尻の新しい時代を拓く人を育む」をめざして、未来に向けた創造性や工夫を生かしながら地域産業や文化等に誇りと愛着を持ち個性を伸ばして、新しい時代に即応できる教育を推進してまいります。

社会教育では一人ひとりが、「自ら学ぶ」、「共に学ぶ」力を地域社会において、共に支え合う人間関係を育み、生きる喜びが実感できるよう努めていく事が必要であり、その推進を図ってまいります。教育推進の「めざす姿」としまして、

一、「自分」づくり、
人として優しく広い心づくりとたくましく生きる人づくりを推進します。
二、「学び」づくり、
だれもが楽しく豊かに学べ

る環境づくりを推進します。
三、「ふるさと」づくり、
みんなの力でみんなが誇れる町づくりを推進します。

以上の三つの教育推進のめざす姿を基本的な考え方とし、平成二二年度においては、以下の項目を重点的観点とし、取り組むべき具体的な施策を実行してまいりたいと考えております。

一、いつでも、どこでも、誰でも、なんでも、学べる生涯学習の推進
二、心豊かにたくましく生きる子どもたちの学校教育の推進
三、生涯学習に対応した社会教育の推進
四、うるおいのある町づくりの推進

以上の四点を重点的な観点として推進してまいります。

一 ついても、どついても、誰でも、なんでも学べる生涯学習の推進

学習の推進

本町の町民一人ひとりが、自己の能力を磨くとともに、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、

あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果が生かされる住みよい地域づくりにつながっていくよう、生涯学習社会の構築をめざします。

社会が急速な変化を遂げる中であって、町民には、自立して自らを律し、他と協調しながらその生涯を切り拓いていく力が、一層強く求められております。

本年度も、町民一人ひとりの学習要求に適切に応えることができるよう、関係機関と連携し協力体制を深めながら、生涯学習に関する情報提供システムや相談体制・学習支援システムなどの充実を図り、多くの指導者の登録・派遣を行い、人材育成と合わせた生涯学習の取り組みを進めるとともに、「生涯学習ボランティアバンク」や「まちづくり出前講座」を実施するなど、地域に根ざした各種学習活動の展開に努めてまいります。
特に、交流促進施設「どんと」は、まちづくりの拠点施設でもありますので、効率的

な管理運営に努めながら、他
部局との連携強化による活性
化を進めてまいります。

二 心豊かにたくましく生き る子どもの学校教育の推進

子どもたち一人ひとりが心
豊かにたくましく未来を切り
拓いていく「生きる力」を育
むことが重要であります。

そのために、基礎的な知識
・技能をしっかりと身につけ
させ、それを土台に新たな課
題を自ら解決するための「確
かな学力」の向上が何よりも
強く求められております。児
童生徒一人ひとりが学ぶ意義
を理解するとともに、きめ細
やかな指導によりわかる喜び
を実感し、学ぶ意欲の向上や
学習習慣の定着が図られるよ
う努めてまいります。また、

「確かな学力」を確立するた
め、知識・技能の修得や思考
力、判断力、表現力などを目
指す新学習指導要領は小学校
では平成二三年度から、中学
校では平成二四年度から完全
実施となっており、学校の状
況を踏まえながら、その円滑



な移行に努めてまいります。

また、標準学力検査や全国
学力・学習状況調査を活用し、
引き続き、学校や家庭と一体
となって学習指導の改善を図
ってまいります。

豊かな心の育成につつまし
ては、規律や規範、命を尊び
思いやる心を育む「道徳教育」
や「生徒指導」の充実を図る
とともに、家庭や地域社会と
の連携を図りながら、職場体
験活動やボランティア活動、
自然体験活動など豊かな体験
を通して、児童生徒の道徳性
の育成が図られるよう支援し

てまいります。また、いじめ、
不登校、問題行動などに対応
するため、命を大切にする教
育を推進するほか、児童生徒
の小さな変化を的確に捉える
ための教育相談機能の充実を
図り、問題の早期発見・早期
対応に向けて学校・家庭及び
関係機関の連携強化と、心の
サポートが必要な子どもや保
護者などのための「教育推進
アドバイザー・教育相談員」
を引き続き配置し、充実を図
ってまいります。

とくに、登下校の児童生徒
の安全確保については、保護
者や地域住民、関係団体・機
関等が連携し、児童生徒が安
心して登下校できる見守り活
動や声かけ運動など引き続き
提唱してまいります。

健康でたくましい体づくり
については、全国体力・運動
能力、運動習慣等調査の実施
により、実態に即した体力向
上に努めるとともに、発達段
階に応じた「性に関する指導」
や「薬物乱用防止教育」など
の実践を進め、学校保健・体
育の充実に取り組んでまいり

ます。
食に関する指導については、
体力の源である「食」の正し
い知識と、望ましい食習慣を
育成するため、利尻島二町の
学校を担当する栄養教諭の活
用を図り、食生活について一
層充実した指導に努めてま
います。

信頼される学校づくりにつ
きましては、家庭や地域の期
待に応える教育を実現するた
め、学校自ら教育内容や現状、
自己評価による改善策を積極
的に家庭・地域に情報発信し、
説明責任を果たすとともに、
学校評議員会議や学校関係者
評価による保護者の声を学校
教育に取り入れ、学校・家庭
・地域が一体となった開かれ
た学校づくりをめざしてま
います。

また、少子化による児童生
徒数の減少から仙法志中学校
では平成一一年度から生徒数
の減少に歯止めをかけるため
「夢の浮島利尻島の大自
然で学ぶ会」を設立し、海浜体
験留学制度を実施して大きな成
果を上げてまいりましたが、

里親がどうしても見つからず
本年三月末をもって、「学ぶ
会」は解散することとなりま
した。この間、学ぶ会の役員
の方々を始め、「里親」をお
引き受けいただきました皆様
に、改めてそのご理解とご尽
力に対しまして、敬意と感謝
を申し上げます。

次に、特別支援教育につ
いては、障がいのある子ども
たち一人ひとりの教育的ニーズ
に応じた、適切な教育的支援
を行うことが求められており
ます。

本町においては、利尻町特
別支援教育推進委員会が組織
されており、今後、引き続き
き引き続き特別支援教育に対
する全町的な理解を深め、管
内協力校であります稚内養護
学校の協力を得ながら、学校、
保護者、関係機関と連携を密
にし、障がいのある子ども
たちの自立に向けた適切な指
導と支援に努めてまいります。

教職員の研修については、
学校教育に直接携わる教職員
の果たす役割は極めて大きい
ことから、日頃からその資質

こと、

能力の向上を図ることが必要であります。

このため、校内研修や教職員評価制度の活用をはじめ、各種研修会への積極的な参加の奨励により教職員研修の一層の充実を努めてまいります。

次に、教育環境の整備につきまして、財政状況は極めて厳しい現況にありますが、

児童生徒の豊かな人間性を培う教育環境の整備を図るため、今後共学校施設の維持保全と教材教具の充実をはじめ、教職員住宅の維持補修等生活環境の整備に努めてまいります。

今、家庭や社会において教育力の低下や必要な体験の欠如、人間関係の希薄化など子どもたちの心身に関する多くの問題も生じており、社会性や規範意識、思いやりの心など豊かな人間性を育む施策が求められていることから、教育関係者だけでなく地域社会とともに豊かな心の育成に努めてまいります。

三 生涯学習に対応した社会

教育の推進

心豊かで地域に活力をもたらす、町民一人ひとりが、いきいきと生活していくためには、自ら課題を見つけ生涯にわたり主体的な学習活動を通して、その成果を生かすことができる社会を実現していくことが大切です。

本町では、町民の生涯学習に対する理解も進み、その必要性から文化・スポーツ・趣味・教養を中心に生涯学習に取り組み人々も増加するなど成果を上げております。

さらに、図書室を活用した

「おはなし会」などの幼児期の学習活動や、「野外体験学習」等を通じた少年期の学習活動を進めており、文化を通して子どもを育成を図る社会

教育団体の活動も活発化してきていることから、各団体の活性化を図りながら、新たな団体や学習集団の育成に努めるとともに、指導者への研修機会の提供や、学習ボランティアの養成・活用など指導体制及び人材活用体制の整備に努めてまいります。

また、子どもたちのふれあいを大切にした交流活動の推進、近隣市町村間の交流・連携による広域的な社会教育の推進も図りながら、幼児から高齢者までの幅広い学習活動を展開するとともに世代間の交流も図ってまいります。

さらに、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる「学校支援地域本部事業」の体制整備の充実を図り、小中学校の特別活動及び総合的な学習や行事等に、学校支援ボランティアとして派遣をし地域の方々に

よる学校支援体制の向上を図ってまいります。

四 うるおいのある町づくりの推進

芸術・文化活動は町民の日常生活にうるおいと生きがいをもたらすものであり、地域に根ざした芸術文化活動を促進するとともに、町民の文化活動の機会の充実に努めてまいります。

このため、利尻町文化協会をはじめ、各関係機関や団体と連携を図り、町民文化祭・芸術祭など町民が主体的に行う芸術文化活動を支援するとともに、地域の歴史的文化財や伝統芸能の保護、継承並びにその活用に努めてまいります。また、交流促進施設「どんと」や公民館、図書室、博物館など社会教育施設を核として、各種事業や演劇、音楽など芸術鑑賞の機会の提供に努めてまいります。

本年度は、劇団「四季」による公演が予定されており、質の高い芸術鑑賞の機会の提供に努めてまいります。



生涯スポーツの充実については、町民の皆様が心身ともに明るく健康で充実した生活を営むため、子どもから高齢者まで気軽にスポーツに親しみ参加できる生涯スポーツ社会を実現していくことが大切です。

このため、利尻町体育協会をはじめ、各関係機関や団体等と連携を図り、各種スポーツ大会・教室等の開催や交流を図る一方、各スポーツ団体の活動の支援などを通して、スポーツの振興、普及に努めるほか、学校におけるスポーツ活動の推進、スポーツ少年

団活動の支援や指導者の育成に積極的に取り組んでまいります。

これら、芸術・文化・スポーツの活性化を図るためには、関係施設が町民の皆さんに親しまれ、利用しやすい、安全で効率的な施設提供が必要でありますので、適切な管理運営と維持補修に努めてまいります。

おわりに

以上、平成二二年度の教育行政執行に関する基本方針の概要と主要施策について申し上げます。

我が国の教育環境はめまぐるしく変革を遂げて、大きな渦となり押し寄せておりますが、教育委員会といたしましては、その状況の把握に努め、教育基本理念を念頭におき、施策の実現に向け教育行政の枠組みと計画、その実践プランの状況を常に意識・把握しながら、的確に対応していく事が最も大切であるものと考えております。

申すまでもなく、豊かなふ

るさと利尻町を将来に向け築き上げる根幹は、人づくりにありますので、「ふるさとを思う心の教育」の使命は、いつの時代においても重きものがあるものと捉えております。

私は、「大人はふるさとの良き歴史を語り継ぎ」、「若者はふるさとの未来に夢を託して根ざし」、「子どもたちはふるさとを愛し、誇りを持つこと」を合言葉に、町民の皆様と共に、本町のすばらしいこの大自然や生活環境のなかにおいて、学校、家庭、地域の方々がそれぞれの役割を認識して頂き、一層の連携強化を図りながら、確実に実現・実行していくことにより、本町の教育行政推進にご理解を頂けるものと考えており、最善の努力を尽くしてまいりますので、町議会議員の皆様並びに、教育関係者、町民皆様方には、特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、教育行政執行方針と致します。

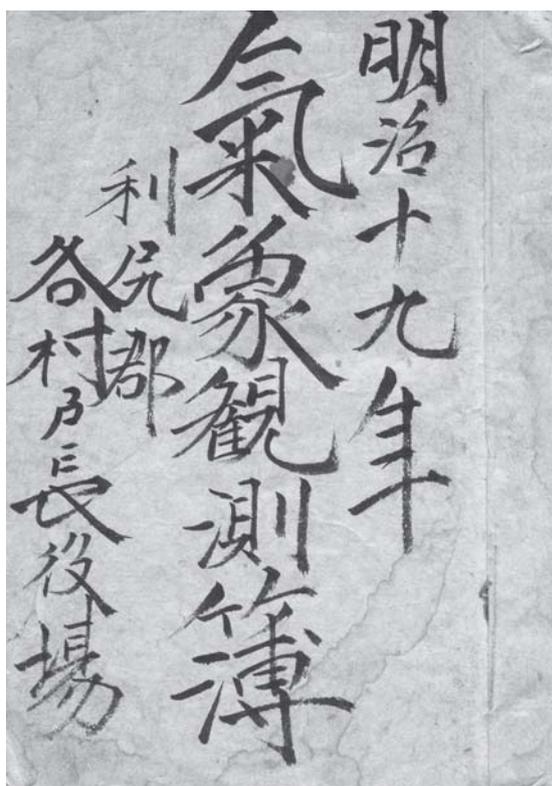
博物館発行利尻情報

●明治一九年の島の気温

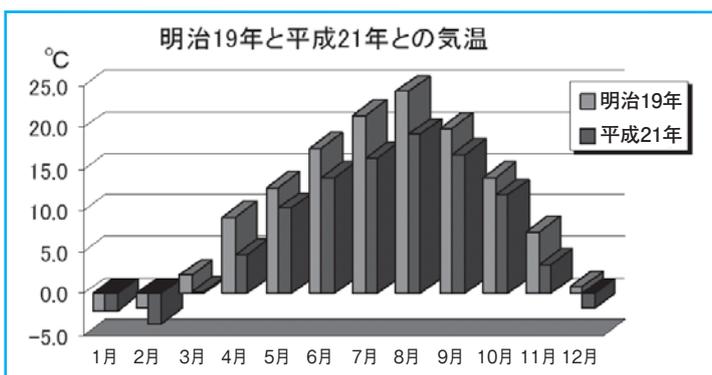
博物館には明治一九年（一八八六年）の気象観測資料がある。『明治一九年気象観測簿 利尻郡各村戸長役場』で、そこには鬼脇村で午前九時に観測した一月から二月までの毎日の気温が記されている。

それを平成二一年の杓形アメダスデータと比較してみた。先ず年平均気温では明治一九

一、二四年前の利尻島は、今



よりも暑かったのだろうか。もちろん観測地点の違いがあるかもしれない。杓形アメダスは杓形で島の西、鬼脇村役場は島の南東。でも、明治一九年と平成二一年の気温差は観測地点の違いだけではないような気もする。明治一九年の気象観測データの分析をこれらも続けたい。



利尻町ふるさと応援寄附について

利尻町では、「心のふるさと利尻」を想う人びとに寄附という形でまちづくりに参画いただき、「協働のまちづくり」を積極的に進め、最北の国立公園の美しい利尻島を守り育て、個性豊かで活力あるまちづくりを一層推進するための事業を展開いたします。

本町の魅力ある政策を全国にPRしながら、中からは「誇れる地域」、外からは「憧れる地域」、「住んでみたい地域」となるよう、今以上に高い満足度とイメージの良い魅力的な町をつくってまいります。皆様のご寄附が利尻町の未来を創ります。皆さんの心温まる応援を心よりお待ちしております。

●寄附を募集する事業内容 ～どのメニューに応援いただけますか？～

次の7つの応援メニューから選択いただき、寄附金はその応援メニューに関した事業に充てさせていただきます。

1.環境保全に関する事業		産業廃棄物有効活用事業 登山道整備事業 緑豊かな町づくり事業 ふるさと記念植樹(桜ロード)事業 その他、利尻の自然保護事業
2.保健、医療、福祉に関する事業		医療技術者、介護福祉士の人材育成及び確保事業
3.教育、文化活動に関する事業		海藻クラフト、二行詩全国コンクール開催事業 歴史的建造物保全事業 伝統芸能伝承事業 食文化や地域行事継承事業 その他、利尻特有の教育、文化推進事業
4.地場産業及び地域振興に関する事業		ウニ、ナマコ人工採苗及び中間育成事業 コンプ増産対策事業
5.観光に関する事業		商店街活性化及び振興対策事業 新たな観光スポット創出事業 冬のイベント及び観光誘致事業 海外観光客の誘致事業
6.国内及び国際交流に関する事業		都市との交流事業 海藻おし葉及び物産等による国際交流促進事業
7.NPO法人支援に関する事業		NPO法人「利尻ふるさと・島づくりセンター」事業支援

●次の方々から ふるさと応援寄附がありました 厚くお礼申し上げます

(平成21年10月1日～平成22年3月31日)

氏名	金額
札幌市 匿名希望	30,000円
埼玉県 井出 伸吉 様	10,000円
札幌市 木村 一男 様	10,000円
兵庫県 砂原 繁雄 様	50,000円
札幌市 山脇 昭三 様	10,000円
利尻町 吉田 浩樹 様	100,000円
合計 6件	210,000円

●寄附金の募集方法 ～下記のいずれかで応募願います～

※寄附金は一口5,000円とします。

ただし町長が認める場合はこの限りではありません。

○電話によるお申し込み方法・・・お電話いただければ申し込み・問い合わせできます。

■電話番号

利尻町役場 総務課総務係 0163-84-2345

○オンラインでのお申し込み方法・・・WEB上で必須項目を入力するだけで受付されます。

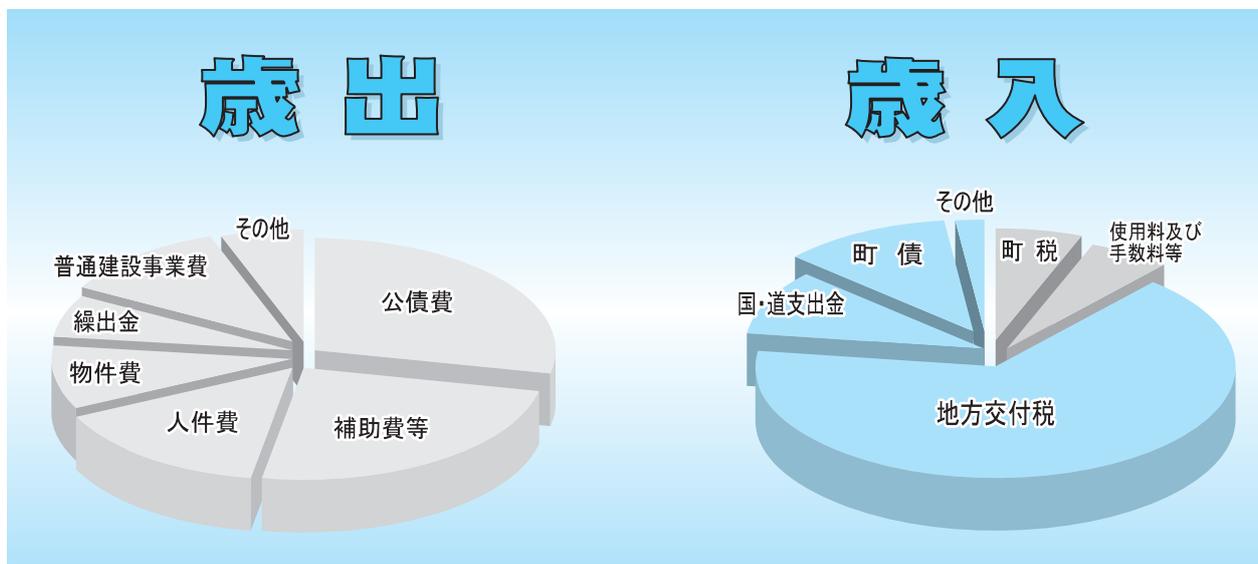
■利尻町ホームページURL

<http://town.rishiri.jp> (SSL対応申込フォーム)

予算が決まりました!

51億2,305万円

一般会計歳入歳出の内訳
総額 32億5,890万円



平成22年度各会計総括表

単位:円

会計別	平成20年度決算額(歳出)	平成21年度予算額	平成22年度予算額	予算額平成21・22年度比較
一般会計	3,222,898,136	3,073,400,000	3,258,900,000	185,500,000
特別会計	1,868,924,890	1,762,654,000	1,864,154,000	101,500,000
国民健康保険事業	394,900,575	416,690,000	395,654,000	△ 21,036,000
老人保健	41,935,708	1,053,000	622,000	△ 431,000
後期高齢者医療	39,318,587	44,038,000	40,499,000	△ 3,539,000
介護保険	311,002,512	317,304,000	316,106,000	△ 1,198,000
簡易水道	70,645,072	71,929,000	72,229,000	300,000
下水道事業	112,244,847	121,100,000	288,220,000	167,120,000
漁業集落排水施設事業	198,847,774	73,577,000	51,161,000	△ 22,416,000
特別養護老人ホーム	198,358,756	192,098,000	201,580,000	9,482,000
宿泊施設	281,506,956	284,327,000	251,051,000	△ 33,276,000
碎石事業	220,164,103	240,538,000	247,032,000	6,494,000
合計	5,091,823,026	4,836,054,000	5,123,054,000	287,000,000

平成22年度の各会計

一般会計ほか全会計総額

一般会計歳入の内訳

依存財源 28億8,684万円(88.6%)

国などにたよっている財源

地方交付税 21億4,606万円(65.9%)

市町村民税などによる収入は全国の市町村間で大きなばらつきがあり、収入の少ない町ではやりたい事業ができなくなります。そこで不均衡が小さくなるように国からもらうお金が地方交付税です。このお金は所得税、法人税、酒税、消費税、国のたばこ税が使われており、皆さんが国に納めた税金の一部が町に返ってくるかたちになります。

国・道支出金 3億1,378万円(9.6%)

事業には国や道からのお金だけで行うものや、一部国や道のお金で残りは町のお金を使うものなどがあります。このように国・道から入ってくる使い道の決まっているお金です。

町債 3億6,742万円(11.3%)

道路や港湾、建物などをつくる時、町が計画的に借入れできるお金です。

その他 5,958万円(1.8%)

自主財源 3億7,206万円(11.4%)

利尻町が自前で確保した財源

町税 1億9,487万円(6.0%)

町民税所得割、固定資産税等は従来から、地方税法で定められている標準税率で課税しています。

使用料及び手数料等

1億7,719万円(5.4%)

町の施設を使ったときや、役場で証明書などを発行したときにかかる使用料及び手数料や、保育料などの分担金及び負担金、土地や建物の貸付料などの財産収入、諸収入などがあります。



一般会計歳出の内訳

公債費 9億2,728万円(28.5%)

借入金の返済

補助費等 7億9,194万円(24.3%)

病院等の一部事務組合や団体等への補助金

人件費 4億9,488万円(15.2%)

職員の給与費

物件費 2億9,975万円(9.2%)

施設の管理費等

繰出金 1億9,380万円(5.9%)

特別会計の不足額の補填等

普通建設事業費 3億7,012万円(11.4%)

道路や施設の建設費

その他 1億8,113万円(5.5%)

平成22年度

おもな事業

【一般会計】

電波遮へい対策事業デジタル中継局
整備事業 19,649万円

神居第2地区船揚場
整備事業 718万円

御崎12号線道路改良工事 2,650万円

御崎12号線道路舗装工事 700万円

【下水道事業特別会計】

利尻島下水道ミックス処理施設

- ・建設工事(土木) 4,300万円
- ・水処理設備工事 7,300万円
- ・電気設備工事 3,300万円

議 会 報 告

平成21年 第4回町議会定例会

第4回町議会定例会は12月17日招集され、条例案、補正予算等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

〔条例改正〕

◆利尻町生活安全基本条例の一部を改正する条例案

○本条例案は、犯罪被害者等基本法の成立を受け、国は犯罪被害者等基本計画を策定し、国を挙げての犯罪被害者支援の総合的な取り組みを行ってまいります。犯罪被害者等基本法第5条では、地方公共団体の責務として犯罪被害者等の支援に関し、地域の実情に応じた施策を策定し、実施する責務を負うこととなつたため、本町においても犯罪被害者等の適切な支援を行い、町民が平穏な生活を営むことが出来る安全・安心な町づくりを実現するため、条例改正し、ようとするものであります。



各 会 計 補 正 予 算

	補 正 額 (増減)	予 算 総 額
一般会計補正予算 (第7号)	3,813万9,000円	60億3,698万1,000円
国民健康保険事業 特別会計補正予算 (第2号)	2,458万7,000円	4億3,463万1,000円
後期高齢者医療 特別会計補正予算 (第2号)	△63万5,000円	4,454万4,000円
介護保険 特別会計補正予算 (第2号)	△39万9,000円	3億2,584万4,000円
簡易水道 特別会計補正予算 (第2号)	△44万0,000円	7,478万9,000円
下水道事業 特別会計補正予算 (第3号)	621万3,000円	1億3,321万3,000円
漁業集落排水施設事業 特別会計補正予算 (第2号)	△38万2,000円	7,720万5,000円
特別養護老人ホーム 特別会計補正予算 (第2号)	312万6,000円	1億9,522万4,000円
宿泊施設 特別会計補正予算 (第1号)	△1,792万1,000円	2億7,380万6,000円

※△は減額です。

〔人事案件〕

◆利尻町監査委員の選任について

○任期満了に伴い、次の方を選任することに同意しました。
なお任期は、平成21年12月20日から4年間です。

利尻町仙法志字政治

星田 隆

利尻町沓形字日出町

寺嶋 秀明

利尻町沓形字富士見町

越智 義朗

利尻町仙法志字政治

三 盃 良 勝

◆利尻町教育委員会委員の任命について

○任期満了に伴い、次の方を選任することに同意しました。
なお任期は、平成21年12月20日から4年間です。

利尻町沓形字本町

中川原 眞知子

◆利尻町公平委員会委員の選任について

○任期満了に伴い、次の方を選任することに同意しました。
なお任期は、平成21年12月20日から4年間です。

〔第7回臨時会〕

第7回町議会臨時会は11月26日に招集され、会期を1日とし、同日閉会しました。審議された内容は次のとおりで、原案のとおり可決・同意されました。

◆利尻町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

○本条例案は、時間外労働の割増賃金率等に関する労働基準法の改正を踏まえ、特に長い時間外勤務を抑制するため、月60時間を超える時間外勤務に係る支給割合を引上げるとともに、差額分の支給に代えて代替休を指定することが出来る制度を新設するものです。

◆利尻町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案

○本条例案は、人事院勧告に準じ、利尻町職員の給与等について改正しようとするものです。

人事院は、去る8月11日、国会と内閣に対し、国家公務員の給与等について勧告を行いました。

本町においても、国に準じ、民間給与との格差の大きさを考慮し、月例給及び期末・勤勉手当の引下げ改定をしようとするものです。

◆利尻町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○任期満了に伴い、次の方を引き続き選任することに同意しました。
なお任期は、平成21年11月18日から3年間です。

利尻町沓形字富士見町

吉安 隆也

議会報告に対するご意見・ご要望をお寄せください。

利尻郡利尻町沓形字緑町 利尻町役場内
利尻町議会事務局 ☎0163-84-2345 (内線 301)

防災無線テレホンサービスをご利用ください

毎日の定時放送が聞けなかったり聞き忘れてしまった際は、

89-4660番 へおかけください。

(携帯電話からは、市外局番「0163番」を忘れずに!)

※ダイヤル式の電話機からはご利用できません。



一般質問



Q 老朽化の進んだ校舎の改築は考えていないのか？

A 出来るものであれば、早めに改築なりの方向で検討したい。

松村議員 町内の各小中学校

校舎の老朽化が進み、雨漏り等で授業にも支障をきたしている学校があると聞いておりますが、子ども達の快適な教育環境確保のためにも、早期の改築が必要と考えますが、町長の見解をお尋ね致します。

修しています。

財政状況も楽な状態ではありませんが、出来るものであれば、早めに改築なりの方向で検討していきたい。

田島町長 雨漏りによって、

授業に支障が出ているという質問ですが、普通教室の場合は雨漏りの支障があるとの報告を受けていません。

ただ、強風等のぶつけ雨や集中的大雨で、壁からの染み込みや屋根と壁の間からの吹き込みなど、各学校で何力しか報告を受けております。

今年は幸いにして、経済対策で体育館等を大がかりに補



2 問目

Q 小中一貫教育の推進を図るべきと考えますが？

A 保護者や地域の方々のご意見・ご要望が合った際には、町部局と連携して対応していきたい。

松村議員

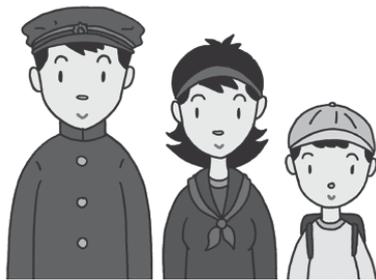
少子化から年々児童生徒数が減少している現状から、1問目の質問の校舎改築と合わせ、小学校・中学校の統合、更には教育レベル向上のために小中一貫教育の推進を図るべきと考えますが、教育長の見解をお尋ね致します。

川端教育長 統合を考えます

時、本町の学校形態や学校運営・配置の考え次第では、地域の衰退にも繋がりがかねないものと思われまます。

私はむしろ町内の小中学校の統合ではなく、今後いかに児童生徒数の増加を図るべきかが大きな課題として、強く重く受け止め、捉えているところであります。

今後におきましては、何らかの形で保護者の方々や地域



の方々から、学校のあり方のご意見、ご要望等を頂いた際には町部局にも報告し、連携を取りながら教育委員会としての、対応方について考えて参りたいと思っております。

小中一貫教育については、道内や管内の取組状況の進展を見極めながら、今後検討して参りたいと考えております。

町政の主人公は町民の皆さんです！

議会を傍聴しましょう

定例町議会は年4回(3・6・9・12月)に開かれます。

※本年は議員改選期のため、9月に行われる第3回定例会は10月に行われます。

3 問目

Q ホテル利尻の経営診断を受け、どのように改善していくのか？

A 時間の掛かる問題もあるので、22年度は準備期間にしたい。

松村議員 先般の産業建設常任委員会にて報告されました、ホテル利尻の経営診断の結果、経営改善の内容が大きく8項目にわたり指摘されており、間にも思われます。

でも改善出来る項目があるように思われます。

今後、どのように対応していくのか町長の見解をお尋ね致します。

田島町長 経営診断での8項目の提言をいかに早く改善していくことが大きなポイントと考えております。

改善できるものは新年度から改善していきますが、時代にあつた経営の取り組みが必要だと思っております。

問題は、夏シーズンで得たものを冬に放出してしまう経営実態でございますから、期間営業への切り替えや、人件費など、時間の要する問題も



ホテル利尻



Q 町独自の子育て支援金を支給する考えはないのか？

A 国の子ども手当の内容が決まってるから判断したい。児童養育奨励金は引き続き制度を残していきたい。

惣万議員 子育て支援金の支給については、新政権で支給することになっておりますが、道内の市町村でも国とは別に独自で0〜5歳までの子どもに支援金の支給を決定された市町村があります。

我が町でも財政状況の厳しい中ですが、支給する考えはないのか町長に伺います。

田島町長 現在本町では、町も手当は所得制限付の方向、現在国が計画している子ども手当は

単独で実施している児童養育奨励金があります。この奨励金は、3歳以上16歳未満の児童3人以上養育している場合に、その保護者に3人目から支給するものでありまして、3歳以上小学校修了まで月額3千円、中学1年から16歳未満まで月額1万円を支給しております。

色々検討が始まっているようですが、この行方を見ながら判断していきたいです。

本町の児童養育奨励金については、引き続き制度を残しておきたいと思っております。



2 問目

Q 事業仕分けによる我が町への影響は？

A 現段階では、我が町に影響は無いと捉えています。

惣万議員 政府の新年度予算、事業仕分けの中で、我が町の予算に関連する、過疎地の足に繋がるバス運行及び利用等総合対策費、離島航路補助、離島漁業再生支援交付金が事業仕分けの対象となっております。

田島町長 バス運行対策補助の関係は、見直しを行わない

と決定しています。

バス利用等総合対策費及び離島航路補助も、この補助制度を使っていないので、該当はありません。

離島漁業再生交付金については、3分の1の減との報道がされましたが、道や水産庁などへの確認の結果では、現行通りの予算要求と本制度の維持存続が、今の段階では大丈夫だと判断しています。

利尻町職員の給与・職員数のあつまり

町民の皆様にも、町行政についてより一層ご理解を深めていただくため、
職員の給与や職員数がどうなっているのか、その概要をお知らせいたします。

〔給与〕

町職員の給与は、国の職員の給与を基準にし、毎年国や道、他の市町村とのバランスを
考えながら、町議会の議決を得て条例で定め
られています。国の職員の給与を100として
見た場合、利尻町職員の給与は平成21年
4月1日現在90.7となっています。

〔職員数〕

町職員の数は、平成21年4月1日現在で
92名となっています。

主な内訳は、一般行政部門で46名、特別
行政部門（教育関係）で13名、公営企業等
部門で33名です。

○給与の仕組

毎月決まって支給されるもの	給 料	一般的に基本給と言われるものであり、経験年数や職員の責任の度合いによって条例で定められているもの
	扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給
	住 居 手 当	職員の住宅に対し、住宅料の一部を支給するもの
	通 勤 手 当	職員が勤務地から片道2km以上離れた所から通勤している場合に支給されるもの
実績に応じて支給されるもの	管 理 職 手 当	課長及び課長補佐職の者が給料の5%～6%の範囲で支給されているもの
	特殊勤務手当	危険な作業や困難な業務に従事するものに支給されるもの
	時間外勤務手当	勤務時間を超えて勤務した場合に支給されるもの（夜間・休日勤務等）
	その他の手当	宿日直手当（1回4,200円）等
一定の時期に支給されるもの	期末勤勉手当	一般的にボーナスといわれるもの
	寒冷地手当	一般的に燃料手当といわれるもの
	退職手当	退職時に勤務年数や退職時の給料額に応じて、決められた支給率によって支給されるもの

○人件費の状況

平成20年度の一般会計決算のうち、人件費が占める割合は次のとおりです。

人件費には、職員に支給する給与の他に特別職に支給する報酬・給与なども含まれます。

歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件比率 (B/A)	19年度比率
3,222,898千円	486,380千円	15.1%	14.3%

○給与費の状況（平成21年度利尻町一般会計）

職員数 (A)	給 与 費 (B)			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
58人	203,249千円	23,474千円	83,056千円	309,779千円

※1人あたり (B/A) = 4,765千円



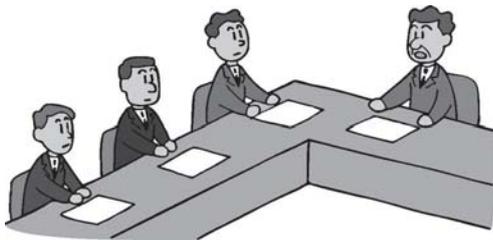
○職員の初任給と平均給料月額（平成21年4月1日現在）

(単位：円)

区 分	初任給	採用2年 経過後の 給 料 額	経験年数区分別平均給料月額			平均年齢 (歳)	平均給料 月 額	
			10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満			
一般行政職	大学卒	172,200	185,800	-	297,900	337,300	43.8	312,938
	短大卒	149,800	161,600	229,300	-	-		
	高校卒	140,100	149,800	221,600	263,900	299,500		

○特別職の給料等の状況（平成21年4月1日現在）

町長等の理事者や町議会議員の給料などは、一般職とは別の条例で定められています。



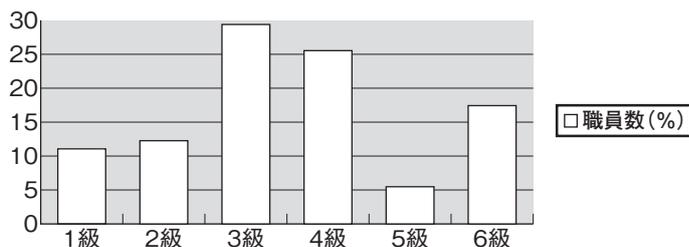
区 分	給料等月額	期末手当の支給割合（月分）		
		6 月期	12 月期	合 計
町 長	550,000円	1.40	1.60	3.00
副町長	530,000円	1.60	1.80	3.40
教育長	512,000円			
議 長	235,000円	1.50	1.50	3.00
副議長	190,000円			
議 員	170,000円			

○職員手当の状況（平成21年4月1日現在）

手当名	内 容	備 考	手当名	内 容	備 考
扶養手当	①配偶者 13,500円	国と同じ	期末手当及び勤勉手当	[期末手当] [勤勉手当]	国とは一部異なる
	②配偶者以外の扶養親族 6,500円			6 月期 1.40 0.75	
	③15歳以上から22歳までの子供 5,000円加算			12 月期 1.60 0.75	
				合計 3.00 1.50	
				※職務上の段階等による加算措置あり	
住居手当	①自己所有住宅 5,000円	国とは一部異なる	寒冷地手当	課長職 7.5% 課長補佐職 6%	国とは一部異なる
	②借家で家賃が12,000円を超える場合 家賃額に応じて、27,000円を限度に支給			係長職 5% 主任職 2.5%	
通勤手当	①交通機関利用者 バスなどの運賃に応じて55,000円を限度に支給	国と同じ	退職手当	[自己都合] [勸奨・定年]	国と同じ
	②自家用車利用者 通勤距離に応じて20,900円を限度に支給			勤続20年 23.50 30.55	
特殊勤務手当	利尻町には3種類の特殊勤務手当があります。	国と同じ		勤続25年 33.50 41.34	
	①伝染病防疫手当 ②火薬類取扱業務手当 ③潜水作業手当			勤続35年 47.50 59.28	
				最高限度額 59.28 59.28	

○一般行政職の級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

一般行政職とは、一般的に言う事務系職員のこと（税務や下水道などの担当は除く）で、現在は58名です。



級別	役職名	職員数(構成比%)
1 級	主 事	6 名 (10.3)
2 級	主事・技師	7 名 (12.0)
3 級	主任・係長	17 名 (29.4)
4 級	係 長	15 名 (25.9)
5 級	課長補佐	3 名 (5.2)
6 級	課 長	10 名 (17.2)

このページに関するお問い合わせは、役場総務課まで
 TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553
 E-mail:soumu@town.rishiri.hokkaido.jp

国民年金からのお知らせ

平成22年度の国民年金保険料は

月額1万5,100円(付加保険料は400円)です。

付加保険料～老齢基礎年金に付加年金を生涯上乘せすることができます。

付加年金(年額) 200円×付加保険料納付月数



平成21年度分国民年金保険料の

納め忘れはありませんか？

平成21年度分の国民年金保険料の最終的な納期限は、**4月30日**です。

今一度、納付書をお確かめの上、納め忘れがありましたら、早めに納めましょう。

たとえヶ月分でも納め忘れた分があると、万一のときの障害年金や遺族年金が受けられなくなる場合もありますので、忘れずに納めましょう。

こんなときは 国民年金の手続き(種別変更)が必要です!!

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入することになっています。加入の種類(種別)は、

第1号被保険者 自営業や学生など

第2号被保険者 厚生年金や共済組合の加入者

第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者(収入が一定額を超えない方)

の3種類に区分されています。ご本人や配偶者の就職・転職・結婚などで国民年金の加入の種別が変わることがあり、下記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。

手続きをされなかった場合は、病気やケガで障害が残ったときや、死亡した場合の障害年金・遺族年金を受け取ることができなくなる場合もありますので、必ず手続きして下さい。

こんなとき	被保険者の種別	手続き先
学生やフリーターなど、厚生年金や共済組合に加入していない方が20歳になったとき	未加入 ⇨ 第1号	市町村の窓口
第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったとき	未加入 ⇨ 第3号	配偶者の勤務先
配偶者が就職して第2号被保険者になり、その第2号被保険者に扶養されるようになったとき	第1号 ⇨ 第3号	配偶者の勤務先
第2号被保険者が60歳になる前に、会社などを退職したとき	第2号 ⇨ 第1号	市町村の窓口
第2号被保険者である人が会社などを退職し、第2号被保険者である配偶者に扶養されるようになったとき	第2号 ⇨ 第3号	配偶者の勤務先
第2号被保険者(配偶者)に扶養されていた人で、その配偶者が退職したとき	第3号 ⇨ 第1号	市町村の窓口
パート収入が130万円を超えたときなど、配偶者の扶養から外れるようになったとき		

もしも…国民年金保険料の納付が困難なときは

所得の少ない方は

「保険料免除制度」 の手続きを

所得に応じて「**全額免除**」、「**4分の3免除**」、「**半額免除**」、「**4分の1免除**」があります。

市町村国民年金窓口申請し、年金事務所前年の所得などを審査し、承認を受けると、その期間の保険料の全額または一部の納付が免除されます。

その他、失業などにより承認される場合があります。

30歳未満の方は

「若年者納付猶予制度」 の手続きを

30歳未満の方に限り利用できる制度です。

市町村国民年金窓口申請し、年金事務所前年の所得などを審査し、承認を受けると、その期間の保険料の納付が猶予されます。

その他、失業などにより承認される場合があります。

学生の方は

「学生納付特例制度」 の手続きを

在学期間中の保険料を社会人になってから払うことができる制度です。

学生本人の所得がない場合や少ないことにより、保険料を納付することが困難なときは、市町村の国民年金担当窓口で申請し、年金事務所前年の所得などを審査して、承認を受けると、その期間の保険料の納付が猶予されます。

※申請手続きは毎年必要です。

●継続申請もできます！

全額免除・若年者納付猶予を希望される方は、申請時のご希望により、翌年度以降も継続して審査ができ、毎年度の申請書の提出が省略出来ます。

※失業等を理由として承認を受けた方や**4分の3免除、半額免除、4分の1免除の承認を受けた方は、毎年度申請が必要**です。

◎追納をおすすめします！

国民年金には追納という制度があり、10年以内なら保険料免除・若年者納付猶予・学生納付特例を受けた期間の保険料を納めることができます。

追納することにより、保険料を納付した場合と同じ年金額で老齢基礎年金を受け取ることができます。

ただし、3年目以降は、当時の保険料に加算金がつき高くなります。お早めに「追納」することをおすすめします。

国民年金保険料の納付は便利な口座振替で

口座振替なら一度手続きをすれば、あなたが指定した口座から自動的に支払いされますので、毎月納めに行く手間がはぶけ納め忘れの心配もなくとても便利です。

手続きは…「国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書」が各金融機関の窓口に備え付けられています。

また、国から発行されている国民年金保険料納付案内書に「口座振替納付申出書」が付いていますので、どちらの申出書でも、すぐに金融機関の担当窓口で手続きをすることができます。

なお、引落日は、毎月納付の場合は翌月末日、1年前納の場合は4月末日、半年前納は1回目が4月末日、2回目が10月末日です。手続きはお早めに…

大変お得な口座振替の早割制度はご存知ですか？

通常の口座振替（当月保険料の翌月末引落し）は定額保険料ですが、口座振替を早割にすると**50円（年間割引額600円）**が割引となり大変お得です。早割制度を申し込みすると翌月末の初回の口座振替にて2ヶ月分の保険料（従前の保険料と50円割引された保険料）が引落としとなり、その後の**毎月の保険料が50円割引**となります。



国民年金等についてのお問合せは…

役場保健福祉課町民係（☎0163-84-2345）

稚内年金事務所（☎0162-32-1941）

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険料が変わります～

加入者（被保険者）の方にお支払いいただく保険料は、2年ごとに保険料率を決めることとなっております。

平成22・23年度の新しい保険料率を、お知らせします。

均等割 (加入者が等しく負担)	平成20・21年度(年間) 37,263円	▶	平成22・23年度(年間) 40,175円 2,912円増
所得割 (加入者の所得に応じて負担)	平成20・21年度(年間) 8.32%	▶	平成22・23年度(年間) 9.35% 1.03ポイント増

●保険料の計算方法（平成22年度）

保険料は、全ての加入者（被保険者）の方にかかります。

保険料額は、加入者（被保険者）が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

世帯主や加入者（被保険者）の所得に応じて、保険料の軽減があります。

均等割 (1人当たりの額) 40,175円	+	所得割 (本人の所得に応じた額) (平成21年中の所得-33万円) × 9.35%	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て) (限度額50万円)
---	---	---	---	---

※この保険料率に基づく平成22年度の保険料額は、7月に「保険料額決定通知書」により個別に通知します。

●保険料の軽減について

(1) 均等割の軽減 ～ 所得に応じて、均等割40,175円が以下のとおり軽減となります。

(軽減は、世帯の加入者全員と世帯主の所得の合計で判定します。加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。)

所得が次の金額以下の世帯	平成21年度		平成22年度 軽減後 均等割額	比較
	軽減割合	軽減後均等割額		
33万円かつ加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない	9割軽減	3,700円	4,000円	300円増
33万円	8.5割軽減	5,400円	6,026円	626円増
33万円+ (24万5千円×世帯主以外の加入者数) ●単身世帯の方は該当しません。	5割軽減	18,631円	20,087円	1,456円増
33万円+ (35万円×世帯の加入者数)	2割軽減	29,810円	32,140円	2,330円増

※保険料の計算は、均等割額と所得割額を合算後に、100円未満を切り捨てます。

(2) 所得割の軽減 ～ 加入者個人の所得で判定します。

前年の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、所得割が5割軽減となります。

例) 年金収入180万円の場合

*軽減判定⇒180万円-120万円(公的年金等控除)-33万円(基礎控除)=27万円(軽減に該当)

*所得割⇒27万円×9.35%×5割=12,622円(年間保険料のうち所得割額分)

(3) 被用者保険の被扶養者であった方の保険料の軽減

この制度に加入したときに、被用者保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず均等割が9割軽減となります。

※被用者保険とは…

全国健康保険協会管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。市町村の国民健康保険や国民健康保険組合は、含まれません。

●「医療費通知」について

加入者（被保険者）の皆様は健康や医療に対する理解を深めていただくとともに、制度の健全な運営を図るために、医療費通知を行っています。

平成21年7月から平成21年12月診療分の医療費通知を、3月末に北海道後期高齢者医療広域連合より送付しています。

医療費通知は、請求書ではなく、医療機関等からの診療報酬明細書に基づき「医療費の総額」を記載しており、記載されている月に病院や薬局などにかかられた一覧です。

医療機関等の請求の遅れ等のため、医療費通知に記載されないことがあります。ご不明な点がございましたら、北海道後期高齢者医療広域連合またはお住まいの市町村の担当窓口へお問い合わせください。

お問い合わせ先	北海道後期高齢者医療広域連合 電話 011-290-5601
	利尻町役場 保健福祉課保健係 電話 0163-84-2345

3歳未満の乳幼児医療費についてのお知らせ

～初診時一部負担金も助成します～

利尻町では北海道の医療費助成事業に基づき、各種の医療費助成を実施しています。

平成22年4月1日以降は、3歳未満の乳幼児医療費について、以下のとおり利尻町独自の助成を実施します。

助成内容	乳幼児等医療費、重度心身障害者医療費、ひとり親家庭等医療費の受給資格者のうち、3歳未満の乳幼児に係る初診時一部負担金（医科580円・歯科510円）を助成します。
助成金の申請方法	初診時一部負担金の支払を証明するもの（領収書又は各医療費助成制度の支給決定書）、印鑑、各医療費助成制度の受給者証、預金通帳をご用意いただき、役場保健福祉課保健係に申請をしてください。 申請をできる方は、受給者の保護者に限られます。
申請期間	申請期限は、診療後2か年となります。
注意点	この初診時一部負担金の助成制度は、乳幼児等医療費、重度心身障害者医療費、ひとり親家庭等医療費のいずれかの助成を受けたあと、初診時一部負担金分の助成が受けられるものです。必ず各医療費助成制度の支給申請をしたあと、申請をしてください。 なお、現物給付により医療機関で初診時一部負担金の支払のみをしてきている場合は、医療機関の発行する領収証で確認できますので、各医療費助成制度の申請は必要ありません。

◎この制度についてご不明な点などございましたら、役場保健福祉課保健係（TEL 84-2345）までお問い合わせください。

健康講演会「あなたの膝は大丈夫?!」



松盛寛光先生

健康講演会が交流促進施設どんとで開催されました。

前半は、利尻島国保中央病院 松盛副院長による「変形性膝関節症の成り立ちと効果的な治療方法について」、後半は札幌市医療法人社団三草会 久保田訪問リハビリ担当課長による「いつまでも自分の身体と上手に付き合う為のリハビリ方法について」と題し、両先生は、スライドや身振り手振りによる講演。

来場者からは、「膝の治療の勉強になりました」「家でリハビリやってみよう」といった声がたくさん聞かれました 2010/3/4



久保田年夫先生

高額療養費について

～国民健康保険・後期高齢者医療保険の場合～

1か月の医療費の自己負担額が限度額を超えたとき、超えた額が高額療養費として支給されます。高額療養費の支給を受けるには申請が必要ですので、保険証、領収証、印鑑、預金通帳をご用意いただき、申請をしてください。

※役場から申請勧奨の通知をしますが、診療月の2か月後以降になります！

※申請は診療後2か年を経過するとできなくなりますので、ご注意願います！

国民健康保険の70歳未満の方

70歳未満の方は、国民健康保険証と限度額適用認定証を提示すると、医療機関での支払が自己負担限度額までとなりますので、入院や高額な支払になる場合は、限度額適用認定証の交付を受けてください

区 分	自 己 負 担 限 度 額
上位所得者	150,000円 + (かかった医療費 - 500,000円) × 1% (※83,400円)
一 般	80,100円 + (かかった医療費 - 267,000円) × 1% (※44,400円)
低 所 得 者	35,400円 (※24,600円)

- ※印は高額療養費の支給が過去12か月以内に4回以上になったときの4回目からの限度額です。
- 「上位所得者」とは所得が基準を超える世帯の方、「低所得者」とは住民税非課税世帯の方、「一般」とはいずれにも該当しない方をいいます。

国民健康保険の70歳以上の方・後期高齢者医療保険の方

70歳以上の方と後期高齢者医療保険の方は、1か月の自己負担限度額が設けられており、入院の場合は自己負担限度額ですむことになっています。ただし、外来（個人ごと）の場合は、自己負担額をいったん支払い、後で自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

区 分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者	44,400円	80,100円 + (かかった医療費 - 267,000円) × 1% (※44,400円)
一 般	12,000円	44,400円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	24,600円
	区分Ⅰ	15,000円

- ※印は高額療養費の支給が過去12か月以内に4回以上になったときの4回目からの限度額です。
- 「現役並み所得者」とは所得が基準を超える世帯に属する方、住民税非課税世帯の「区分Ⅱ」とは世帯全員が住民税非課税世帯の方、「区分Ⅰ」とは世帯全員が住民税非課税世帯の方のうち所得又は年金受給額が基準以下の方、「一般」とはいずれにも該当しない方をいいます。

☆ 住民税非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口に表示すると、自己負担限度額や入院中の食事代が減額されます。

(「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けるためには毎年申請が必要です！)

- ◎ 高額療養費についてご不明な点などございましたら、役場保健福祉課保健係 (TEL84-2345) までお問い合わせください。

ご注意：今回の広報では、制度の説明をわかりやすくするため、制度内容について一部抜粋や簡素にしていますので、ご了承ください。



おしらせ

国家公務員採用試験

《大学卒業等程度》

◎国家公務員採用Ⅰ種試験

- 受付期間：〈インターネット〉4月1日9時00分～4月3日22時00分
- 〈郵送又は持参〉4月1日～4月8日

◎国家公務員採用Ⅱ種試験

- 受付期間：〈インターネット〉4月10日9時00分～4月14日17時00分
- 〈郵送又は持参〉4月12日～4月21日

《高等学校卒業程度》

◎国家公務員採用Ⅲ種試験

- 受付期間：6月22日～6月29日
- 受験資格者等詳しくは、人事院北海道事務局第二課試験係にお問い合わせください。 ☎011-241-1248番
- 採用情報ナビ <http://www.jinji.go.jp/saiyo.htm>

平成22年度第1回北海道警察官採用試験

- 受付期間：4月1日～4月15日
- 第1次試験日：5月9日
- 第1次試験地：稚内、旭川、札幌外 道内14ヶ所 東京 道外1ヶ所
- 第1次合格発表：5月下旬
- 第2次試験日：6月中旬～7月上旬
- 第2次試験地：札幌、函館、旭川、釧路、北見
- 最終合格発表：8月上旬
- 採用予定日：8月上旬（場合により10月採用）
- 受験資格：
 - 【A区分】学校教育法による大学（短期大学を除く）等を卒業した者（見込み者含む）
 - *高度専門士の称号を取得又は平成23年3月末日までに取得見込みの者を含む
 - 【B区分】A区分以外の者（学校教育法による高等学校に在学中の者を除く）
 - 年齢：昭和53年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者
- 詳しくは、稚内警察署、各駐在所、交番にお尋ねください。 稚内警察署警務課 ☎0162-24-0110番

自衛官募集

- ◎採用種目：一般・技術幹部候補生（飛行、音楽要員含む）
- 応募資格：20歳～26歳未満（22歳未満は大卒者（見込み含む）、大学院（専門職大学院を除く）
修士取得者は28歳未満
- 受付期間：4月1日～5月10日
- 試験日：5月15日、16日（16日は飛行要員のみ）
- 初任給（平成21年4月1日現在）／大卒 214,900円、大学院卒 232,000円
- ◎採用種目：一般曹候補生
- 応募資格：18歳～27歳未満（男女）
- 受付期間：4月1日～5月10日
- 試験日・試験地：5月22日・稚内市
- 待遇／給与：159,500円～賞与年2回（H21.4.1現在）、

週休2日制

- 陸海空自衛隊を選択し、さらに陸海受験者は全国5地域から希望採用地域を指定できます。

〈問合せ先〉

自衛隊稚内地域事務所 ☎0162-23-2721番
利尻町役場総務課 ☎0163-84-2345番

全国健康保険協会からのお知らせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部の健康保険料率が、本年3月分（4月納付分）より9.42%（現行8.26%）に変わります。

大幅な保険料率引き上げの背景としては、保険料収入が大幅に落ち込む一方で医療費の支出が増えたこと、都道府県ごとの加入者にかかった医療費の違いが反映されていることなどによります。

詳しくは、協会けんぽのHP又は協会けんぽ北海道支部までお問い合わせください。

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>
全国健康保険協会北海道支部 ☎011-726-0352番

在宅栄養士バンクのお知らせ

北海道稚内保健所（宗谷保健福祉事務所保健福祉部）では、地域で健康づくり事業等にご協力くださる栄養士・管理栄養士の皆様を対象に「在宅栄養士バンク登録事業」を行っています。

ご家庭にいらっしゃる栄養士・管理栄養士の皆様のご登録をお待ちしております。

〈問合せ先〉稚内保健所健康推進課健康増進係

☎0162-33-2990番

労働基準法が改正されます

本年4月1日から、労働基準法が改正されます。

主な改正内容は、①1ヶ月60時間を超える時間外労働について割増賃金率が5割増以上に引き上げられる（猶予措置あり）、②限度時間（月45時間など）を超えた時間外労働に対する割増賃金引上げ等の努力義務が労使に課せられる、③年次有給休暇が時間単位で取得できるようになるなどです。

詳しくは、最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

北海道労働局労働基準部監督課 ☎011-709-2311番
北海道労働局HP www.hokkaido-labor.go.jp
厚生労働省HP www.mhlw.go.jp

育児・介護休業法が改正されます

「就労」と「結婚・出産・子育て」の「二者択一構造」を解消し、特に、子育てや介護など家庭の状況から時間的制約を抱えている時期の労働者について仕事と家庭の両立支援を進めるため、育児・介護休業法が改正されました。平成21年9月30日に施行された一部規定を除き、平成22年4月1日、平成22年6月30日に施行されます。

〈問合せ先〉

北海道労働局雇用均等室
☎011-709-2715番



みんなで森を 育てましょう!



↑ 沓形・仙法志両森林愛護組合連合会では、木に巻きつき成長を阻害している「つる」を切り、1本でも多くの木を大きく守り育てる森づくりに取り組んでいます。今年も町民多数の参加により、つる切作業が実施されました。

2010/3/6~7

会津若松市から 感謝状



↑ 宮崎安太郎さん・政子さん夫婦（種富町）へ、会津若松市長から利尻町に感謝状が届き、田島町長より伝達されました。この感謝状は会津若松市の市制110年を記念、市の表彰規定に基づき、種富町の駐輪場に建立されている会津若松藩士の墓を永年にわたり自主的に管理清掃をおこなってくれたということで贈られました。

2009/12/28

地域に根ざした脱温暖化・ 環境共生社会を考えよう!!

島しょである地理的な特性等を活かした脱温暖化の取組みを考えるため、NHKテレビ「おはよう北海道」で毎朝天気解説する気象キャスターでお馴染みの菅井貴子さんによる講演会が、利尻町バイオマス活用検討協議会・利尻町の主催により交流促進施設どんとで開かれました。

来場した方からは質問も出るなどとても勉強になった講演会となりました。

2010/1/10



菅井貴子さん

ゆきまるだ 灯りフェスティバル



↑ ゆきまるだ灯りフェスティバル2010が開催され、町内をたくさんのゆきまるだが街を飾りました。また、島の駅「海藻の里・利尻」ではアコースティックライブやゆきまるだ灯り写真スライドショーなどが行われ利尻の冬を楽しく過ごしました。

2010/2/20~21

防災協力自動販売機が 設置される



和田稚内事業所長と田島町長による点灯式

← 北海道コカ・コーラボトリング株式会社（本社：札幌市／角野中原社長）は、北海道との間で、災害時における飲料水の確保と平常時の地域防災力強化のため「災害時における飲料の供給等防災に関する協力協定」を2006年12月に締結しており、この協定に基づき、このたび、当町との間で「災害対応型自動販売機による協働事業に関する協定」を締結しました。

この災害対応型自動販売機は、搭載する電光掲示板を通して文字情報の表示が可能、緊急時には災害情報の配信や自動販売機内の飲料水の無料提供が行われます。なお、設置箇所は役場庁舎1階町民ロビー外、交流促進施設どんと、夢交流館、ホテル利尻の4箇所です。

2010/3/4

音楽で春を呼ぶ♪



百人一首で交流会



↑利尻百人一首愛好会「天つ風」主催による、利尻カルタ交流会が交流促進施設どんとで開催されました。家庭、学校、職場から百人一首の愛好者が一堂に会し、カルタの楽しさに触れながら一日を楽しみました。 2010/2/11・27

←実行委員会の主催による「春よこいコンサート」が交流促進施設どんとで開催されました。

当日は、琴やピアノ、アコースティックギターや歌、ブラスバンドによる演奏で、春を呼ぶメロディーが来場者を魅了しました。

2010/3/6

スーパー公務員に学ぶ

地域活性化の動向

～農商工連携等の事例を交えて～

スーパー公務員でお馴染みの木村俊昭氏（小樽市出身：現農林水産省大臣官房政策課企画官）による地域活性化シンポジウムが町議会議員や事業所、青年団体、女性団体、町職員などの出席により交流促進施設どんとで開催されました。

実体験などを基にした地域活性化への取組むべき考えを文字とスライドにより講演されました。

2010/3/23 →

利尻町バイオマス活用フォーラム シンポジウム～地域活性化の動向～



小さな胸に大きな希望をふくらませ

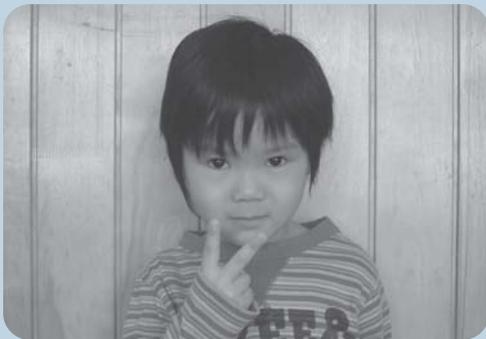
保育所退所式



←沓形保育所14名、仙法志保育所4名が在園児やおとうさん、おかあさん等たくさんの方に見送られ思い出と希望に胸を膨らませ退所式を迎えました。 2010/3/26

わがやのアイドル

遠藤 純太くん(4さい)



杓形字富野 父:文彦 母:桂子

おがあさんからひとこと

とてもわんぱくな純太、でも妹にとっても優しいお兄さん。これからも明るく元気いっぱいいてね...

柴田 菜奈ちゃん(4さい)



杓形字富士見町 父:栄一 母:亜希

おがあさんからひとこと

いつも元気いっぱい優しい菜奈へ...毎日、ママのお手伝いや弟の面倒を見てくれてありがとう。これからもたくさんの笑顔でみんなを幸せにしてね。ママより

志摩 奏太くん(4さい)



杓形字緑町 父:恵一 母:美恵子

おがあさんからひとこと

歌とおしゃべりが大好きでいつもニコニコみんなを幸せにしてくれます。いつまでも優しくみんなのお助けマンでいてね。

長谷川 健くん(4さい)



杓形字緑町 父:真也 母:梢

おがあさんからひとこと

いつも弟の面倒を見てくれてありがとう。これからも優しい健ちゃんできてね。

防災無線についてのお知らせ

【防災無線受信機の返却にご協力下さい】

各家庭に備え付けられている防災無線受信機ですが、有償にて買い取られている方を除き、町からの貸与品となっておりますので、転居や家屋の取り壊し等により必要がなくなった場合には、受信機の返却についてご協力をお願いいたします。なお、破損や紛失した場合は、実費弁償していただきますのでご注意ください。

防災無線についてのお問合せは・・・役場総務課 ☎0163-84-2345 までご連絡下さい



利尻の語り (223) 投げるボールに 気合いを込めて

語り 澤谷 等さん

バッターに向かって

杓形中学校に入学し、いつの間にか野球部に入っていた。それは小学生の時から日出町の子どもたちで野球やって遊んでいたからだろう。野球やするためにポロ布丸くまとめて糸で縛ってボールをつくること、バットは魚干すさきりを切って削ること。もちろんグローブなんて誰も持ってなかったから、これもポロ布なんかでつくっていた。今思い出すと、遊ぶための準備作業も大変だったけど、つくったものをみんなで持ち寄って遊びが成り立つということさ。

中学三年生になって島内中学校野球大会が鴛泊であった。試合になるとピッチャーの自分に見えるのはキャッチャーとバッターとボールだけだった。

た。投げるからには三振を。そのためにはストライク。打たれないために投げ方を横からや下から変えてみたり。もちろん上から投げるのが基本だった。その時はインコースだとかアウトコースにとまって投げるんでなく、とにかく打たれないために、打たれにくくするために直球やカーブに力を入れたり、投げ方を変えることだった。

朝礼で三宅校長先生から

昭和二十六年七月の島内中学校野球大会で優勝した。その時のチームはピッチャーが

自分で、キャッチャーは横山勝俊、一塁佐藤衛、二塁柳谷春松、三塁中村榮吾、ショート小板谷勇、レフト馬場外哉、センター草間時光、ライト石川芳美、監督が瀬戸一幸先生。これで稚内に行った。確か会場は稚内中学校グラウンド。泊まりが近くの工場の二階だった。そこに神奈川県川崎市の達男兄貴から頑張れよという電報が届いた。でも試合は一回戦で負けてしまった。

島に帰って、中学校の朝礼で三宅校長先生が、野球部が稚内に行って一回戦で負けてしまった。それを説明しようと、突然言われた。三百人を超す全校生徒の前に立つて言わなければならぬ。人の前に立つ緊張で頭の中が真っ白。何をどう言ったのかは、まったく覚えていない。それだけ、三宅校長先生は勝つことに非常に期待していたのかもしれないと、今になって思う。

好きなことをやっていることがある。そんなときにこそ自分の持っているものを伸ばす。そのために

頑張ること。杓形中学校のマウンドで感じたことだ。今の若い人たちにも同じように頑張ってほしいと思うね。

七月二十六日、杓形日出町に生まれる。杓形中学校を卒業し家の漁師を受け継ぐ。
採訪 平成二十二年三月十三日



利尻島内中学校野球大会優勝 鴛泊中学校グラウンド 昭和26年7月
写真向かって前列右から 小板谷勇、草間時光、馬場外哉、佐藤衛、
後列右から三宅榮作校長、澤谷等、瀬戸一幸、横山勝俊、石川芳美

利尻町職員事務分掌一覽表

平成22年4月1日 現在

町長 田島 順逸

副町長 保野 洋一

教育長 川端 一輝

総務課	課長 田尻 隆志 課長補佐 小坂 実	総務係	係長 (小坂 実)	主任 佐藤 弘人・佐藤 陽子 主事 工藤 雄介・小坂 勝哉・中村 大志	
		財政管財係	係長 小玉 喜衛		
		行財政改革推進係	係長 新谷 司		
		企画振興係	係長 小杉 和樹		
保健福祉課	課長 鎌田 喜男 (沓形保育所長・仙法志保育所長・ 高齢者生活福祉センター所長) 課長補佐 飯田 敏一	税務係	係長 佐野 洋之	主任 佐藤 和久・長内 さゆり 主事 高松 宏樹・竹口 和人・谷口 亮 保健師 鎌田 美鈴・小松 友紀恵	
		町民係	係長 (飯田 敏一)		
		福祉係	係長 斎藤 喜好		
		保健係	係長 宮道 信之		
		衛生施設係	係長 西島 孝人		
		保健指導係	係長 (平野 ひとみ)		
	沓形保育所	主任保育士 対馬 紀美子	保育士 小坂 加奈絵・浜岸 貴子 主任 戸田 美穂子		
	仙法志保育所	主任保育士 佐孝 直美	保育士 八講 有子		
	高齢者生活福祉センター		生活相談員 石垣 司		
	地域包括支援センター所長 (指定居宅介護支援事業所長) 平野 ひとみ	地域包括支援センター		保健師 工藤 めぐみ・(鎌田 美鈴) (小松 友紀恵) 介護支援専門員 (平野 ひとみ)・(鎌田 美鈴) (工藤 めぐみ)	
産業建設課	課長 大腰 敏 課長補佐 八講 博之 課長補佐 熊谷 幸男	水産港政係	係長 平等 清文 主査 宮田 秀彦	主任 中川 広之・対馬 謙 技師 中川 篤志 主事 小坂 勝哉・神田 健	
		商工観光係	係長 張間 静也		
		建築農林係	係長 古屋 恵一		
		土木係	係長 (熊谷 幸男)		
		上下水道係	係長 村谷 邦彦		
		下水道技術係	係長 (熊谷 幸男)		
仙法志支所	支所長 松枝 正敏	次長 澤谷 敬	主任 尾上 幾美		
宿泊施設	総支配人 佐々木 日出雄	支配人 柴田 昭夫	調理長 井田 作 主事 塚本 雅幸		
碎石事業所	所長 平野 実一 (課長補佐職)	主任 三上 信悟			
特別養護老人ホーム	所長 斎藤 順悦	総務係長 今野 淳 生活相談員 大窪 知史・山本 侑矢 主任看護師 佐々香代子 看護師 石橋 昭代 栄養士 松谷 つぐみ 介護支援専門員 来田 寛 介護福祉士 八木 亜紀・入井 由美子・杉田 有希子・高田 初実・梅津 匡史・山本 藍 太田 雅寛・安野 真帆・谷本 誠二 介護助手 平野 あすか			
会計管理者	北島 利行	出納係	主査 川端 真由美		
教育委員会	教育次長 葛西 圭吾	管理係	係長 矢田 秀喜	主査 柴田 修子	技手 新浜 直樹
		社会教育係	係長 鎌田 正吾	社会教育主事 関根 智敏	主任 北島 政幸
		学校公務補	仙小 杉森 満紀子	沓中 加藤 敏文	
	学芸課長 西谷 榮治	博物館	学芸係長 佐藤 雅彦		
議会事務局	局長 上遠野 浩志	主事 木村 祐城			
病院組合	事務部長 安藤 敏朗	総務係	係長 根上 光	主査 中山 みゆき	主事 石川 拓蔵
		経理係	係長 佐藤 佳伸		

※ は4月1日付け昇任 ※ は4月1日付け異動 ※ は4月1日付け新採用 ※ () は他係を兼務

役場及び町関係機関の執務時間

平日 8時30分～
17時15分(※1)までです

土、日曜日・祝日における戸籍の受付や離島住民旅客運賃割引証の交付などは、8時30分～12時30分まで日直が対応いたしますので、ご遠慮なくお越しください。

なお、離島住民旅客運賃割引証の交付は、役場、仙法志支所のほか、利尻島国保中央病院、ホテル利尻、消防署・仙法志分遣所、商工会、宗谷バス利尻営業所、利尻漁業協同組合沓形・仙法志支所、沓形・新湊・仙法志郵便局でも受けることができます。

※1) 勤務状況により異なる施設もあります。

ふるさと利尻の 情報をお届け! ふるさと情報サービス事業

利尻町では、都会で暮らす利尻町出身者に『ふるさと利尻』の情報を提供し、ふるさととの絆を深めてもらうことを目的として「利尻町ふるさと情報サービス事業」を実施しています。

この事業は、1年分（6・8・10・12・1・4月の年6回配布）の郵便料相当分1,000円を負担いただいた希望者を会員として登録し、「広報りしり」「観光パンフレット」等を提供する事業です。すでに登録されている会員で更新を希望される方は、住所・氏名・電話番号を記載のうえ、(1,000円を定額小為替、現金書留のいずれかで) お申し込み下さい。

※ 詳しくは右記の連絡先までお問い合わせ下さい。

〒097-0401 北海道利尻郡利尻町沓形字緑町
利尻町役場
総務課 行財政改革推進係 まで
TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

消防だより

NO.361

「消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子」 春の火災予防運動実施!!

実施期間 4月20日から30日の11日間

これからの季節は、空気が乾燥し、風の強い日も多く火災が発生しやすくなります。火の取扱いには十分注意しましょう。

寝たばこは
絶対にしない



ストーブの近くに
燃えやすい物を置かない



ガスコンロから離れる時は
必ず火を消す



住宅用火災警報器を
設置しましょう



防火教室・レクリエーション



新年防火の集い

現在、クラブ員数三七五名
(沓形二二二名、仙法志一五三名)

- ・ 防火花壇整備 (五月下旬)
- ・ りしり浮島まつり参加 (八月上旬)
- ・ 防火教室・レクリエーション (十月上旬)
- ・ 新年防火の集い (一月下旬)

家庭の安全を守る主婦の立場から「防火は家庭から!」を合い言葉に、防火の輪を広げるために、次のような活動をしています。

防火は 家庭から!

利尻町沓形婦人防火クラブ
利尻町仙法志婦人防火クラブ



ぴいぷる

はっぴい・うえていんぐ

- 1月20日 神居  平野 欽一 さん
村谷 菜那絵 さん
- 2月22日 (杓)本町  江刺家堂真 さん
平田 朱美 さん
- 3月14日 日出町  山崎 努 さん
大内 紀子 さん

おくやみもうしあげます

- 12月17日 (杓)本町 齋藤キサ子さん (82歳)
- 12月20日 (杓)本町 宮森 理英さん (84歳)
- 12月23日 日出町 大宮 シヨさん (93歳)
- 1月12日 緑 町 長谷川ツルエさん (91歳)
- 2月2日 泉 町 矢田 京子さん (69歳)
- 2月22日 泉 町 竹口セキヨさん (92歳)
- 3月14日 長 浜 畑宮キミイさん (95歳)

はじめまして！ ベイビー

- 12月26日 神居 小野寺 ^{こころ}心く ん (聖矢)
- 3月1日 (仙)本町 八木 ^{りょうすけ}涼介く ん (良樹)

ご厚情に感謝します

この度、次の方々から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 杓形字本町 齋藤文雄様から、妻 キサ子様の香典返しを廃して
- 杓形字本町 宮森英明様から、母 理英様の香典返しを廃して
- 杓形字日出町 大宮 貢様から、母 シヨ様の香典返しを廃して
- 杓形字緑町 佐々木和弘様から、母 長谷川ツルエ様の香典返しを廃して
- 杓形字泉町 竹口利司様から、母 セキヨ様の香典返しを廃して
- 仙法志字長浜 畑宮 公様から、母 キミイ様の香典返しを廃して
- 杓形字新湊 佐々木千香子様から福祉活動費として

【利尻町社会福祉協議会】

●● よせられた善意 ●●

【一般寄附】

◆株式会社惣万組 代表取締役 惣万 徹様より 一金 100,000円

ご厚志に対し、厚くお礼申し上げます

離島住民航空運賃助成

助成の期限をお忘れなく



平成21年4月1日から平成22年3月31日までの飛行機利用分については、運賃助成の締切りが平成22年4月30日までとなっております。期限が過ぎると助成を受けることが出来なくなりますので、搭乗券をお持ちの方はお早めに助成をお受けください。

【助成を受ける場所】
役場出納係・仙法志支所

詳しくは、役場総務課 (☎0163-84-2345) までお問合せください。